

平成29年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成29年11月17日（金）

13：30～

場 所 逗子市立久木小学校 会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

- (1) 逗子市立図書館のサービス目標について
- (2) 子どもの読書活動推進計画について（報告）
- (3) 緊急財政対策について
- (4) 平成29年度図書館の利用状況について
- (5) その他

7. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 石井敬士委員 辻伸枝委員 松島綾香委員 吉川裕美委員

事務局

安田図書館長 鈴木担当課長 利根川専任主査 府川主事

傍聴 1名

【鈴木担当課長】 お待たせしました。協議会委員さん全員お集まりいただきましたので、これから平成29年度第2回図書館協議会を始めさせていただきます。本日は図書館協議会委員5名全員が出席されており、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定による会議は成立していることをご報告いたします。

なお、本日傍聴の方がいらっしゃいますので、傍聴の許可をご承認くださるようお願いいたします。

それでは、図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となりまして議事に入ります。では会長、よろしく願いいたします。

【議長（汐崎会長）】 こんにちは。きょうは久木小学校をお借りしまして議事に入らせていただきます。資料がとても多くて、おわかりだと思うのですが、非常にたくさんのことを協議しなければならないので、皆様のご協力をいただいて、4時過ぎには会議を終わるという形で頑張っていきたいと思います。

では、議事にまいります。まず、議題1として、事務局から逗子市立図書館のサービス目標について報告をお願いします。

【安田図書館長】 ご説明させていただきます。今年度中に策定予定の逗子市立図書館サービス目標2018については、平成29年度の第1回図書館協議会にて概要を説明させていただき、その後9月、10月、合計2回、委員の皆さんから貴重なご意見を伺いました。ありがとうございます。ご意見に基づき、大幅な構成変更となりました。

それでは、逗子市立図書館サービス目標2018（案）についてご説明いたします。第1回会議にお示しした組み立ては、1番目にサービス目標の位置づけについて、2番目に逗子市の概要、3番目に逗子市立図書館のサービス目標の計画期間、4番目に逗子市立図書館の現状と課題、5番目にこれまでの取り組み状況、6番目にこれからのサービス計画と目標、7番目に施設の概要というスタイルでご提示させていただきました。委員の皆さんから、全体の組み立てと大柱の再考のご意見をいただいたことから、新たな組み立てスタイルを作成いたしました。なお、過去の成果と実績、課題を示した上で、次の道筋2018の目標立てとする流れは、変更がありません。

それでは、全体の組み立てについてご説明申し上げます。1番目として、サービス目標の位置づけですけれども、平成28年度の図書館協議会で逗子市のさまざまな計画と関係を記載する

ようにとのご意見をいただいたものでお示しましたが、逗子市総合計画の個別計画とサービス目標が独立した計画でないこと、また、逗子市教育大綱についても図書館についての直接的な記載がないことから、無理に関係性の記載は必要ないのではとのご意見をいただきました。そこで、位置づけについては、サービス目標の作成の必須項目でないことから、削除いたしました。

2番目として、逗子市の概要についてですが、サービス目標での必要性の有無については、内容の整合性についての意見があり、検討の結果、サービス目標の直接的な内容でないことから、末尾に参考資料の項目を作成して明示することにしました。あわせて、サービス目標に直接関係のない施設の概要、第二次逗子市子どもの読書活動推進計画内容、主な指標、参考資料に入れて明記することとしました。

3番目としまして、逗子市立図書館のサービス目標の計画期間、配置位置を再考すべきという意見があり、これからのサービス計画と目標の後に現在、将来の計画期間として移動することとしました。

もう一つ、計画実行のための体制と将来目標ということで、数値目標をその段階で挙げていたと思いますが、その後、緊急財政対策の取り組みや予算に伴う将来の見通しが不透明になったという中で、数値目標については削除いたしました。

続きまして、大柱の再考ですけれども、4番目の逗子市立図書館の現状と課題、それから5番目のこれまでの取り組み状況は、過去の振り返りの内容なので、重複する部分もあることから、一つにまとめて記載することとし、大柱は図書館の現状と課題といたしました。

それでは、資料に基づきご説明申し上げます。資料の1ページですが、図書館の現状と課題をお開きください。ここでは図書館の役割について述べ、その後、入館者数の維持・増加、潜在利用者への働きかけ、安定した職員体制などに対する課題を載せ、あわせて多種多様なサービス要求に対する対応についての課題を記載しました。その後には、サービス目標2011の中で、これからのサービス計画として挙げている7項目について、取り組み状況と課題、その方向性を記載しております。

16ページをお開きください。これからのサービス計画と目標をお示しました。これまでの図書館活動についての取り組み体制と課題を把握し、次のサービスにつなげる形をとっております。また、5本の目標とする柱を挙げています。1番目としましては、読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館。2番目が、地域の文化を大切にする図書館。3番目が、子ども

の読書を応援する図書館。4番目が市民とともに歩み、市民を大切にする図書館。5番目が、居心地のよい、利用しやすい図書館。なお、21ページの進行管理については、従来はこれまでの取り組み状況の項目として記載していましたが、これからのサービス目標の進行管理方法の説明としていることから、記載位置の移動を行いました。22ページには、逗子市立図書館サービス目標の計画期間を記載しました。なお、先ほど申しましたように、当初は総合計画の計画期間も記載しましたが、総合計画の文書説明を省いたことから、こちらの計画期間を削除いたしました。

具体的な内容について説明いたします。「はじめに」ついてですが、「はじめに」については本日お配りしておりますが、逗子市の地域概要と逗子市立図書館の成り立ちと役割、変わることのない図書館サービスを提供するために、このサービス目標を策定し、運営することを記載しています。

それから、1ページから15ページまでは、現状、課題、方向性について記載してあります。16ページから21ページまでは、これから先の5年間のサービス計画と目標を記載しています。16ページでは、1番として読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館を目指して、蔵書の見直し、レファレンスサービスの充実、テーマ展示の実施、図書館間のネットワークの促進についての取り組みを記載しています。昨年度の協議会でも、委員から長期的展望の蔵書構築についてのご意見をいただいておりますが、目標として設定しております。今後、協議会委員の皆さんにもご意見を伺いながら、将来、30年、50年先を見据えた蔵書構築を目指していきます。

18ページでは、2番目として、地域の文化を大切にする図書館を目指してとし、地域情報の蓄積、継承、発信について、地域情報のレファレンス研修事例集の充実、郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積・発信について取り組みを記載しています。

19ページでは、3番目として、子どもの読書を応援する図書館の記載をしていきます。子どもの読書については、第二次逗子市どもの読書活動推進計画に基づいて計画を推進しております。本日の2番目の議題にもなっております。4番目として、市民とともに歩み、市民を大切にする図書館について、ボランティアとの協働、高齢者サービス、健康医療情報サービス、子育て支援サービス、地域格差の解消についての取り組みを記載しております。

20ページをごらんください。5番目として、居心地のよい、利用しやすい図書館を目指して、維持管理計画の策定、新たな情報機器の対応、分室での積極的な図書館サービスの提供、観光

協会との連絡事業の実施、図書館に関する積極的な発信、防災訓練の実施について記載しております。

21ページには、進行管理の方法が記載しております。

22ページには、逗子市立図書館サービス目標の計画期間を記載しました。23ページ以降は、参考資料として逗子市の概要、逗子市施設の概要、第二次逗子市子どもの読書活動推進計画、主な指標を記載しております。

以上、逗子市立図書館のサービス目標2018の案の説明を終わります。なお、策定に至るまでのタイムスケジュールですが、本日、今回の協議会でサービス目標の内容を確定し、12月11日から来年1月15日までの間に、パブリックコメントを実施する予定であります。その後、2月13日（火曜日）の第3回の図書館協議会でご報告いたします。その後、3月の教育委員会で報告させていただき、平成30年4月から施行する予定です。

最後に、本日お示ししたサービス目標についてですが、字句の修正等については、会長に一任していただき、会長と事務局との調整で対応させていただきますのでご了承ください。以上です。

【議長（汐崎会長）】 大部な作業を短い間でやっていただき、ありがとうございます。逗子の図書館のサービス目標2018について、館長から報告がありましたが、これについて皆さん、最後の機会になりますので、ご質問、ご意見をお願いします。

【辻委員】 いろいろあるのですけれども、まず細かところで、脱字でありますとか、時間について少し申し上げてよろしいですか。もう皆様ご承知かもしれないのですけれども、一応念のために。送っていただいた資料の12ページで、下から8行目でしょうか。学校の「学」が抜けていると思われます。

【議長（汐崎会長）】 12ページの下から8行目が、「校支援パック」に、学校の「学」が抜けています。

【辻委員】 あと、15ページの市民とともに歩む図書館の、この小学生おはなし会、図書館でやっている小学生おはなし会の時間ですが、私、何度か申し上げたかと思うのですけれども、夏休み小学生おはなし会は10時半からではなく、午後2時からのはずなので、一応参考として2015年のを挙げられるのであれば、2014年は午前だったかもしれないのですけれども、2015年はもう、午後2時から。それは何故かという、午前中にやったら、時間帯が通常のおはなし会と違って、全く来なかったの、やはり通常のおはなし会の時間がいいだろうということで、

現在も、今年も午後2時からになっております。午後2時から午後2時40分だと思います。

質問ですけれども、22ページのサービス目標の計画期間というのは、5年ということなのでしょうけれど、上の図書館サービス目標の第1期は、これはどうしても5年にはならないのは、5年にしないとイケないのですか。これは11年からですので。

【鈴木担当課長】 当初の予定では5年計画だったのが、実態としては5年スパンではないです。

【辻委員】 そうですね。

【議長（汐崎会長）】 そうすると…。

【鈴木担当課長】 ここの（5年）というところは外す形のほうがよろしいですか。

【議長（汐崎会長）】 そうですね、逆にないほうが。

【鈴木担当課長】 ここは外す形で修正します。

【議長（汐崎会長）】 質問ですけれど、2011年度から5年というのと、2011、12、13、14、15になって、2年ほどたちますが、この2年間は結局、図書館サービス目標に則ってサービスを。当初は5年でということだったけれど、結果として7年間で、そのサービス目標には取り組んだということによろしいですか。

【鈴木担当課長】 そのとおりでございます。

【議長（汐崎会長）】 では、この5年は。

【鈴木担当課長】 外す形で、修正します。

【議長（汐崎会長）】 あと、子どもの読書活動推進計画に関しては、こちらのほうは2013、14、15、16。でしたので、5年計画ですね。

【鈴木担当課長】 そうなります。

【辻委員】 とりあえず以上です。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。辻委員から、脱字、誤字と、それから計画期間についてご質問がありましたが、ほかに何かありますでしょうか。

私のほうから、先に、事務室のほうで少し職員にもお話をしたのですけれども、前回の協議で、例えば逗子の統計ですとか人口の移り変わり、財政の逼迫状況等については、ここまで細かく示す必要があるのかということで、かなり大胆に削られたなということはあるのですが、少し削りすぎかなという印象があります。やはり逗子がこれだけ財政状況が厳しくなっているのは確かで、きょうのほかの議題にもありますが、市長自ら、市がこれだけ逼迫した財政状況の中

で、もちろん市の組織である図書館もそれに対応せざるを得ないところはあると思うのです。けれど、それがやはり何らかの形で、グラフとか細かい数字で示されることはなくても、逗子自体の特徴としては、例えば財政が非常に厳しくなっていることと、あと高齢化も進んでいます。先ほども確認をしたのですが、高齢化自体は日本全体の状況ではあるのですが、それが逗子に関してはかなり顕著ではあるということです。こういうことは、サービスの内容自体も、高齢者に対するサービスは手厚くしなければいけないという根拠になると思います。それをどこに入れ込むかということはまた別ですが、逗子の状況がもう少しわかるような文言がほしい。例えば「高齢者サービスはこうです」という根拠になるものがやはり必要なと私は感じました。「削ったほうがいい」とは確か言ったのですが、全体でやると思わなかったのです。

【辻委員】 根拠にしている資料が少しあいまいだったので、混乱するのだったらすっぱりということだったのかもしれませんが、今、会長が言われたように、やはりある程度の根拠は必要なと思います。

【議長（汐崎会長）】 きょういただいた資料でこの「はじめに」のところも、「かなり厳しい財政状況である」、ということを入れるのと、あと24ページの逗子市の概要のところの、例えば人口数、世帯数、高齢化率ということが、ただ単純に書いてありますけれど、これについてももう少し細かい説明を入れてくださったほうがいいかなというところではあります。24ページのところですね。これから大きく構成を変えるのは、望ましいことではないと思うのですが。

【鈴木担当課長】 よろしいでしょうか。今、会長のほうからもご指摘いただいた部分ですが、「はじめに」の中に上から11行目の後段、その一方で、情報化の急激な進展、少子高齢化、財政の緊縮化というような、短い言葉で逗子の状況をご説明しているんですが、もう少し詳細な説明を入れたほうが良いのではないかとご指摘をいただきましたので、このところはもう少し文章化をさせていただいて、逗子の取り巻く環境状況を詳細説明を入れるような形に修正させていただく形でご了解いただいでよろしいですか。

【議長（汐崎会長）】 あとは24ページ…。

【鈴木担当課長】 そうですね、あともう1個は、24のところの4番の人口、世帯数のところ、そこに高齢化率がかなり上昇しているというところの逗子の状況を入れるという形で。

【議長（汐崎会長）】 高齢化率がやはり全国的なレベルで見ても、逗子が顕著であるという

ことを言わないと、サービスの変化であるとかの根拠にならないと思いますので。

【辻委員】 よろしいですか。先ほど冒頭の安田館長の説明で、削除したものの中には教育大綱に関するものは教育大綱の中に図書館を扱っている部分がないので削除というお話だったのですけれども、10月12日の連絡会のとときの資料には1ページを割いてあったので、それは入れていただきたいという要望を出しましたし、載せていただいたのですけれども、今回は削除ということになっている。この前の連絡会は会議録がないので、きょうあえて発言させていただくのですけれども、やはり見直しが今後あるときには、必ず逗子市教育大綱の中に図書館を扱った文言をぜひ入れてほしいということを図書館側からもぜひうたっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議長（汐崎会長）】 本来ないのが少し不思議な形かな、とは思うのですが。

【鈴木担当課長】 社会教育というひとくくりの中に入ってしまったということ、特に図書館単独で出ていることはないです。

【議長（汐崎会長）】 教育大綱自体が、今後何かの形で改正されるとか、そういうことの計画等はあるのですか。今、大きな道としてありますけれど。もちろん、時代の要請によっていろいろと考え直す必要があると思うのですけれど。もしそういうタイミングがあったとすると、やはり社会教育施設としてひとまとまりにされるのではなくて、市民の社会教育を支える一つの大きな組織としての「図書館」というものをイメージしていただくようにしないと、また取りこぼしが出てきてしまうかなというところがありますね。

【辻委員】 手元に平成27年4月施行になっている地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要ということで、その中に総合教育会議の設置、大綱の策定ということで、おのこの自治体では総合教育会議において教育委員会と協議し、基本、教育大綱を策定しなければならないというようなことがあって、それを受けて逗子もつくられたのだと思うのですけれども。やはり、あるからにはなるべく充実させた方向で、文部科学省自体が図書館に対する考え方がどうなのかなと思うところもあるけれども、よろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 今、図書館協議会委員から教育大綱に図書館の位置づけも今後載せるよう要望をいただきましたので、教育委員会のほうには協議会委員からの要望があったということでご報告させていただきます。

【議長（汐崎会長）】 よろしくよろしくお願いいたします。ほかの委員はいかがでしょう。

【石井委員】 今の教育大綱、具体的な表現が出てない。図書館とかそういう。要するに生涯

学習とかがあってというのはあるのだけれど。だから、図書館のこういうサービス目標をつくるのでしたら、教育大綱の中で図書館がこういうサービスをやるのだとか、そういうことを入れてくればいいわけですね。言葉として、図書館と出てない。だから、それをどこかで、生涯学習、生涯教育でもいいのだけれど、図書館とかほかのいろんな生涯教育関係というのは、やはり名前が出てないのです。だから、具体的な、どこでこういうことをやっているかというのは、あらわれてないのです。理念的な話しか出てないから、せっかくこういうのをつくるなら、そういう要素はここでつくっているの、はっきり言って。活動しているのだというのを、せっかくつくったのを、入れていったらいいと思うのです。

【議長（汐崎会長）】 入れるということは、今回は図では外していますけれど、例えば本文中で教育大綱中の社会教育施設としてということ盛り込んだほうがいいということですか。

【石井委員】 ここでなくてもいいのだけれど、教育大綱の中で図書館の要素というのを、もう少しはっきりさせたほうがいいということですね。何も書いてないのだよね、あれだと。だから、そういう要素をね。これも盛り込めば教育というのはなくてもいいのだけれど、こういうことをやっているのだということで、書いたほうがいい。

他に、いいですか。

【議長（汐崎会長）】 はい、お願いいたします。

【石井委員】 さっきの高齢者サービスですが、19ページになってますね。ここに入れるのいいのかどうかというのは、わかりませんが、せっかく高齢者サービスというのがあると。これが目標なのだけれども、もう少し具体的な事例を入れたほうがいいかなんて。高齢者サービス、せっかく5年間やっているのだから、高齢者サービスとしてどういうことを、例でもいいですけど、少し入れたほうがいい。これだと、このままいってしまう可能性があるから。だから、何でもいいとは言わないけれど。それから、障がい者の項目って、ない。だから高齢者を含め、いろんな人のサービスというのがあるのだけれど、載ってない。だから、高齢者とあわせていいかもしれないけれど、そういう今後利用するのが大変な人たちのサービスというのをどこかへ入れたほうがいいかなんていうふうに考えます。高齢者は高齢者の人たちで、今後高齢者が30%以上になるのだから、どういう具体的なサービスを持つかということも課題になってくるから、その辺もちょっと入れられる。一、二例示するとか、こういう目標でやるからということで、もっておけばいいかなと。30年は。

それから、もう一ついいですか。

【議長（汐崎会長）】 はい、お願いします。

【石井委員】 レファレンスサービスですが、16ページと10ページと、2つあります。さっきの図書館の重要なサービスになるのですが、その重要なサービスを今までどれくらいやってきたかというのが、少しわからないのです。今後だからいいとして、この5年間において、これからどうするかということ。というのは、16ページで、かなり研修というのを書いてありますね。職員研修を年4回以上やるということであるとすると、今まで何回やってきて、どうしてきたかというのが見えない。要するに、今後の目標なら目標でいいのですが、きちんとやれるかという問題もある。だから、これは大きな問題として、レファレンスだけの問題じゃないのだけれど、職員をどうするかという問題が裏にあって、その中で要するに今後の5年間、レファレンスの職員を養成できるかということにかかるといえます。それが、これは目標じゃなくて、本来的にできなきゃいけない。だから、もっと突っ込んだ考え方が必要になってくるのですが、どういう体制でやれるかということが必要になってくる。10ページのところで、レファレンス件数が重要だとなっていて、件数そのものというのは、半分以下になっています。結局、5,398件から2,639件、ちょうど半分に落ちています。だから、それだけ重要だということだったら、それだけ落ちるので、対処しなければいけないことになります。これへの対処の仕方をどう持っていくかが今後5年間の問題になってきたんです。レファレンスのやり方もかなり問題が起こってきていますけれど、そういう、もうちょっと、実際にやる体制というのを考えた上で、今はわからないから、別に表現として盛り込めばいいと思うのですが、もう少し具体性を持って入れてもらったほうがいいような感じがします。

【議長（汐崎会長）】 確かに10ページを見ますと、レファレンスの件数は半分以下に減っていて、説明でも、利用者ご自身で調べることができるようになったということでも書いてあるんです。けれど、でもそれとはまた別の問題として、例えば多様なニーズで高度なレファレンスが必要になってきている。それは件数ではなくて、職員の技術と能力を必要とされているレファレンスというものが、これから先も必要になる、ということでの必要性も書かなければということです。「レファレンスは大事です」、と言いながら件数は減っているというところだと、齟齬があるかなと私も感じました。今、石井委員が言われましたけれど、例えば専用デスクを配置し、担当職員配置の上、運営しています、ということだったのですが、今までは職員個人の経験知でこなしてきたという形ですか。系統立てた研修体制がなされてこなかったということですか。

【鈴木担当課長】 ちょうど小川館長になったときに、やはり専用のデスクがないと一般の方のお問い合わせがしづらいただろうということが問題になるということで、この5年間、2011のサービス目標が出た後に、レファレンスカウンターをつくったというのが経緯でございます。やはり専用のデスクをつくったことにより、利用者の方が落ち着いて、ゆっくりと時間をかけてご相談いただくことができたので、それは成果として上がったのかなというふうに感じております。

【安田図書館長】 第2火曜日が館内整理日ですが、1時間程度の研修を行っています。小川前館長にも外国の図書館について紹介してもらいました。また、既にレファレンスサービスの初歩の研修についても実施しました。本年度あと2回ぐらいは、レファレンス関連の研修を行います。緊急財政対策の中ですが、さらに業務をもう一度見直して、レファレンスサービスに対応できるような体制をつくり上げていきます。なお、研修体制につきましても、十分に考えていきたいと思っております。

【議長（汐崎会長）】 今の説明で言うと、2011年のサービス目標ができたところで、利用者の方が専門的にゆっくりとお話ができるレファレンスデスクをまずつくった。これが布石となって、そこまでは例えば研修まではなかなか手に回らないというか、どういうものが出てくるかもわからなかったわけですけど、2011年のサービス目標でまず一つ、レファレンスに対しての成果として、形としての一つのものできた。さらにそれをもっと充実していくために、これから先、レファレンスデスクできちんと、込み入ったご質問に対応できる職員を養成する必要もあるだろうし、恐らくそういう職員が育っていくことによって、市民の方の要求も高くなってくると思うのです。そういうことをもう少しここで書いたらいかがですか。そうでないと、石井委員が言われたように、件数は減っているのにサービスはやらなければいけないというのは、何かベクトルが逆に向いてるような気がします。いかがでしょうか。

【辻委員】 レファレンスに関しては、逗子は昔からコツコツ、よく頑張っていると思います。レファレンス事例集も充実させていますし、図書館のホームページでも、それを検索すると、事例集をバナーをつくって、アップしているので、そういうことももう少しPRするというか、事例集も置いてあるとか、あとリーフレットになっているのも見かけたりもしましたので、逗子に住んでいる者にとっては、基本的なことは図書館は発信していると思います。六代御前は女の人ではないよみたいな、何かそういうことも来たばかりの人間にはわからないような基本的なことも、図書館がさりげなく発信しているものを見たりですとか、あと図書館のホームペ

ージで、さっき申し上げたように見て、あ、こういうことだと。郷土資料に関しての発言ですけども、そこはもう少し図書館からもPRされるというか、何か文言に入れるとか、そういうことがされると、すごく蓄積された、いいものを持っているということ、もっとアピールされてもいいのではないかなと思いました。

【議長（汐崎会長）】 多少は書いてあるけれども、説明的にあっさりと流れているという感じではあります。

【石井委員】 今、レファレンスデスクと言われましたね。前の期間で、こういうことをやって、それが今こういうふうに流れてきているのだと。要するに前の7年間で、何か新しく始めたことというのがわからない。レファレンスがこうなって、こうなる。今の、デスクがあって、それからもっときちんとそういう対応をして、事例集をつくるとか、そういうことを、前の期間でやってきている。これをもっと広げて、こうするのだというような感じにしないと、今までやってきたことがわからないし、せっかくいいことをやっても、それが出てこないわけで、実績をある程度入れながら、今期はこういうふうに持っていくのだということ。レファレンスだけではなくて、ほかのそういう要素があれば、せっかくやったことを、載っけて、それから展開していくのだというのが出てくればいいわけですから。もう少し目的とかやり方がはっきりしてくると思います。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。ご意見等ございますでしょうか。私としては、やはり数値目標がなくなったことが痛い。逗子の財政状況がこれだけ厳しくなった中、この前は例えば蔵書管理はこういう形にしますとか、回転率とか登録率、あえてここで発言させてもらいますけれど、本来やはりあるべきだと思うのです。不透明であるので載せない、ということではあるのですが、具体的に逗子がどういうふうな方向に進んでいくのかという、何か示せないのですかね。将来数値目標を。1日の入館者数…これって、前で言うと22年度の目標とかあって。

【鈴木担当課長】 5年先の目標ということですね。

【議長（汐崎会長）】 そうですね。例えば、貸出件数とか登録率とか、どうでしょうか。

【安田図書館長】 当初は数値目標についても考えていたのですが、緊急財政対策もあって、開館時間が、短くなってしまったりサービス低下になる部分も出てきています。それから、資料費のほうでも要求はしていますが厳しい状況です。現状では、まだ不透明な部分であります。このような状況のなかで、数値目標をあげるのは難しいと判断し、はずすことにしました。

もちろん、よりよい図書館サービスをしていくために、十分な資料費とサービスを展開して、市民に喜ばれる図書館を目指していますが、しっかりした数値目標をあげるには不十分と判断しました。今後の市の財政動向を見ながら検討していきたいと思います。

【議長（汐崎会長）】 希望的な観測としては、逗子自体の財政が改善に向かって、それが図書館の運営も安定した方向に向かってくださればいい、とっていて、確かに今回は非常にタイミングが悪いと思うのです。ただ、ここでなくして、それがどうしても出せないということであれば、それは致し方のないことかもしれないのですが。あえて発言させていただきますけれど、数値目標がないこと自体が本来イレギュラーだと思うのです。ですから、例えば5年後また計画を立てるときに、もうないから、それが無いものが当たり前として受けとめるのではなくて、やはり数値目標というのは、ある程度指標になるものでもあるので、そのときにもう一度判断をすべきだとは思っています。でも、一回なくなってしまうと、「もうなかったのね」で終わってしまうのではなくて、今回のこういう非常に特殊な事情だ、ということきちんと記録なり何なりに残してほしい。次の目標にはもう一度そのところが全然なくなってしまう、ということにはしていただかないと困るかなと思います。

【石井委員】 数値、今までずっと数値出してきましたよね。予算で大変だから載つけられなくても、例えば協議会に毎年度報告はできますよね。それをやればずっと続きますよね。5年でも10年でも。それともう一つは、予算削減と数値って、必ずしも一致しないところがある。例えば入館者というのがある。入館者というのは予算削減したって来る人は来ますから。多分、あまり変わらないと思う。要するに、入館者がいくらというのは、来年予算が減ったからといって、例えば資料費は確保されている。恐らく、減らないと思う。ということは、その数値をずっととっついて、だから表ざたにするかしないかは別としても、例えば協議会に年に1回報告することをおいてもらって、数値をとっておいてもらうことは必要じゃないか。そうすれば、いくらレファレンスとっついてとっついて、貸出冊数がどうか。多分載っけておいても、それほど問題がないかと思うのだけでも、まあ心配なら、そういうふうな形で、要するに協議会が状況を知らないはずい。

【安田図書館長】 毎年度、活動報告を図書館協議会にご報告いたします。今、石井委員が述べられた入館者数ですが、閉館時間が午後8時から午後6時となります。また、火曜日が全部休みになりますので、これまで入館者は1日平均1,700人です。この人数を維持したいとは思っているのですが、どうなるか分からない状況にありますことをご理解いただきたいと思います。

す。

【議長（汐崎会長）】 ただ、1日ですよ。言ってみれば、時間数が減るといっているので、その分…。

【鈴木担当課長】 年間通すと、500時間以上減る形になるんです。大きいですよ。

【議長（汐崎会長）】 その短くなった、例えば平均とかではなく、1時間当たりどうなっているかわからないのですけれど、それでも減らさない努力をするという、あるいは結果として数字で出したときに減らなかった。その辺の根拠として、サービス頑張ったというのはもちろん、石井委員が言われたように、もちろんこれ、統計の数字というのはどれも必須です。ただ、前から言っているのですけれど、統計をとりながら、それが何か統計として示せる分析の材料として出されてないような気がするのです。例えば登録率のとり方にしても、子どものほうで私は申し上げたのですけれど、知りたい登録率が出てこない。統計はとても大切ですし、それが将来的な分析につながるような意図での、数字は絶対に押さえておく必要があります。これは、年次報告として毎年公開されるものではあるのですね。

次に、11ページのオンラインデータベースの導入状況の表のところですが、何かこの表って、意味ないかもしれないと思います。結局、2011年度には「日経テレコム」が入ったけれど、それが2012年度からなくなったという表で、これって、上の文章とどういう関係があるのかなど。逆に、例えば残した「聞蔵」であるとか、「官報情報検索サービス」というものが、どういう形で活用されているか。必要性があるのか。必要性があるなら、これは必要だから、費用がかかっても導入していかなければいけない、ということになるので、この表よりも、そちらの説明があるほうがあがるべきだと思います。でも図を見ると日経テレコムのところしか違わない。それに文章に書いてあるので。確かにこの2005年度から「聞蔵」とかが入っているというのは、やはり有効な情報だと思うのです。市民の方が新聞記事をさかのぼって検索するというので。そういうことをもっと広めていくべきだと思うのですけれど、そのあたりの整理をしたほうが良いのでは？ ほかのところがざっくり削っているのに、これが残っているのはすごく不思議な気がしたのです。「削れ、削れ」と言いたくはないのですが。

【安田図書館長】 会長からのご意見もあって、各項目に数値を入れて分析していくようにしました。この表を入れたことは非常に良かったと思っています。オンラインデータサービスの項目についても同様な意味で表を入れたわけです。

【議長（汐崎会長）】 そんな感じかなと思います。あまりご意見が出ませんが、松島委員、

何かお考えになったりすることとかありますか。

【松島委員】　そうですね、職員の人数を減らしたりとかで、予算の削減を図られているのですが、ボランティア、図書館に何人かいるというのが書いてあって、そのボランティアとの兼ね合い、どこまでボランティアがやっているのかということを知りたいと思います。

【議長（汐崎会長）】　ボランティアとの協働という発想ですね。

【鈴木担当課長】　現在、ボランティアにお願いしている部分というのは、図書館で開催されるおはなし会、子ども対象のおはなし会でボランティアに入っていて、おはなし会をする。もちろん図書館の職員がメインにやっているおはなし会もあります。また、夏休み、冬休み等についてもご協力をいただいているというのが現状です。あともう1点は、ボランティア団体の図書館フレンズ逗子と共同で古本リサイクル市というのを年2回開催しております。こちらは、ご家庭で不要になったご本を市民に持ち寄っていただくのと、それから図書館で廃棄となった本を提供させていただいて、また市民にお持ち帰りいただく、有効活用をしようということで、年に2回実施しております。

【議長（汐崎会長）】　あと、学校との連携・協力ですね、これについて吉川委員等、もしご意見がございましたら。

【吉川委員】　特に意見はありません。

【議長（汐崎会長）】　21ページの進行管理のところ、いきなりPDCAサイクルの話が入っていたのですが、これは何かなって思いました。確かにおっしゃるとおりでございますが。ただ、PDCAに沿った図書館運営を行います。PDCAって書かれても、これ具体的にPは何か、Dは何かっていうところまで、本当は書かなくてはいけない。じゃあPのプランというのはどういう感じのプランニングなのかということですね。Cのチェックは誰がするのかとかという、何かこの文書がいきなり出てきましたが。

【安田図書館長】　もちろん図書館協議会がメインですが、教育委員会でも、詳細についての指摘があります。3月には教育委員会に報告しますので詳細についても記載しました。会長が言われる部分はそのとおりです。

【議長（汐崎会長）】　削れと言っているわけではないですが、いきなり唐突に出てきたなという印象がありましたので。

【辻委員】　少し戻って恐縮なのですが、さっき松島委員が言われたボランティアとの協働の項目、私も引っかけりはしたのですが、19ページの①のボランティアとの協働のところ、ハ

ード面についてはボランティアが落ち着いて作業ができる作業用会議室や専用ロッカーの用意とか、ソフト面については云々と、この4行ほどですけれども、これ、どう考えても実現がどうなのかなど。今の状況ですと、何か実現の兆しでもあるのでしょうか。

【安田図書館長】 図書館では、職員の休憩所、休憩室がない状態です。また、研修ですが、例えば朗読ボランティアといっても、それなりの研修を経た上で行う必要があります。これはサービス目標2011からの課題でもあるのですけれども、図書館としては意識はしています。市民と協働については、市長も言っています。そのことについて意識はしているのですけれども、具体的な部分になると、なかなか難しい課題と認識しています。

【辻委員】 私も随分長いことボランティアとしてかかわっておりますけれども、この4行の削除でもいいのじゃないかというぐらい、実現はもう現状では不可能なような気がします。あの建物が建った時点で、会議室がないという図書館になってしまったので、あえて入れないほうがいい…。

【議長（汐崎会長）】 それはハード面の問題ですが、ソフト面のほうはどうですか。研修機会の創出。今、この4行を削除しますか。

【辻委員】 各団体のかかわらせていただいている逗子すばなしの会であるとか、朗読ボランティアのやまばとの会であるとか、その中で個々に研修はしていらっしゃると思いますけれども、図書館と連動しての研修というのは、目標としてはあってもいいのかもしれませんが、どうですか。

【安田図書館長】 今、やまばとの会もあるので、内部でも少し検討していて、そういった部分との連携を。場所をどうするか、もちろんあります。場所もないので。話し合いを含んだ形で、その辺も考えて検討はしています。ボランティアも大事な部分なので、図書館としては。

【辻委員】 私、子ども読書の送っていただいた資料に、学校等における読書活動の推進であるとか、地域・団体・関連機関・団体等と連携したというところで、少し、ボランティアの立場として申し上げようかと思っていたのですが。昔は図書館の音頭取りで、そういう関係団体と年1回は最低、会議を持っていたのです。連絡会議を。

【鈴木担当課長】 いつごろですか。平成の初めごろですか。

【辻委員】 10年以上前だとは思いますが。職員もお出になったりお入りになったりです。今は各協力団体に、図書館からこういう年間スケジュールでよろしく願います

という文書をいただいているだけなのですが、4団体ぐらいを設定されて、そのころ文庫もあったんです。亀ヶ岡文庫とか。文庫の代表者も呼ばれて、それでお互いの情報交換もできる場を図書館が設定されてやっていたのですけれども、今は、簡略化されて、だから私たちもこのように地域でどうしているかというのを、きょうコピーを持ってきたのですけれど。こういうことも図書館は把握されていないのでしょうか。

【安田図書館長】 新しい図書館になってからの話ですか。

【辻委員】 前だと思います。旧図書館のときは、2階に小部屋というか、ありましたので、たしか場所はそこだったと思うのですけれど。

【安田図書館長】 私自身直接把握していません。いずれにしてもボランティアですが、子どもボランティア以外の部分についても連携していく必要があるとは思っています。手探りですが、相談しながらやっていきたいと思っています。

【議長（汐崎会長）】 今の辻委員の話を見ると、例えばハード面の整備をすとか、研修機会を設けるといよりも、ボランティアはボランティアなりに研鑽をされているでしょうけれど、それは自分たちの判断でという、それぞれのボランティア団体の考えとしての研鑽を積み重ねられている。それをまた図書館行政の中で、よい形でお互いが協力し合うということは、辻委員が言われたように、お互いのコンセンサスであるとか、情報共有がとても必要になってくると思います。ですから、何か研修しますとか、場所を確保しますというよりも、やはりお互いの情報交換をし、よりよい図書館の活動に生かせる方向を探るような機会を設けるといふことの文言が入ったほうがよいかなと思います。そちらのほうがまだ実現可能…例えば前の会議室の場所が設定できないとか、市民の方のご意見を聞くことができないというときに、休館日に図書館でやったらどうですか、みたいな話もあります。もちろん休館日は休館日で、もともとやることもたくさんあるでしょうが、例えば年に1回ぐらいそうやって、関係する団体の方と集まる機会をつくる。そして私たちはこういうことをやっています、それは図書館の姿勢としてはこうなので、こういう形で協力していただきたいとか、こういう成果がありましたということになれば、お互いの風通しもよくなると思います。もちろんそこまで書く必要はないのですけれど、ここに書かれていることではなくて、そういうことを盛り込んだ文章にしたほうが、より現実的な気が私はいたしました。

【辻委員】 そうですね、おっしゃるとおりだと思います。

【議長（汐崎会長）】 ボランティアの方も不安なのだと思うのですね。自分たちのやってい

ることが、例えばどういう位置づけになっているのかという。

【辻委員】 こう申し上げては何ですが、丸投げ的な、何ていうのですかね、昔からそういうところはありますね。公共の場でそういう場所を提供、そこをおはなし会とか担当させてもらえるというのは、すごく責任もありますし、それだけやっぱり研鑽を積んで、しっかりとやらないといけないということは強くみんな、どんなボランティアも思っていると思うのですけれども、あまり図書館から干渉されなさすぎるみたいところが、館長はよく、見学に来てくださって、ありがたいなと思っているのですけれども。そういうところで、ボランティアを受け入れる、図書館としての責任も、ある程度、チェックとかしてもいいのではないのかなみたいなことを思いつつ、やらせてもらっているという部分が結構あるので、古本リサイクル市もそうなんですけれども。はい。なかなか大変だと思いますけど。

【議長（汐崎会長）】 辻委員の言われたことが本来あるべき姿かなと。丸投げというのは、私も図書館にいた人間なので良くないと思う。何か、やはり図書館としてやっていただくので、イニシアチブであるとか、図書館が事業としてやりたいことにボランティアにこういう形で協力していただきたいということで、たとえばおはなし会などをやってもらっている。でも中身が全然わからないというのは、はっきり言ってよくないなと思います。職員も、機会があればボランティアの人たちがどんなことをやっているのか、知りたい。逆に何かお互いが壁をつくってしまって、本当は知りたいのだけれど、そこの風穴が抜けないというところもあるのかもしれないなとは思っています。

【鈴木担当課長】 現在、辻委員が所属するボランティアの団体におはなし会をやっていただいている件については、私ども図書館の非常勤職員と一緒に同席をさせていただくという形で、場所にも図書館の職員が立ち会う形をとらせていただいています。なおかつおはなし会が終わった後に担当職員から報告書を上げているので、実際その場に館長なり私なりが立ち会うことはなくても、状況・内容については確認をしています。現在、図書館の正規職員の数も、2人になってしまったということで、全てに出席するというのが実際不可能な状態になっています。ある程度その現場の部分では、任期付職員、非常勤に任せるところは任せるという形で、それでもきちっと把握するところはやっているということで、なかなかその辺のご報告の機会がないので、逆に放任主義というか、何もかかわってないのではないかというふうにご心配されているところもあるかもしれませんが、内容については私ども、館長まで把握しております。ボランティアの方にもご協力いただいて、大変尽力いただいているということで、この前もずし

すばなしの会の会長さんにはご報告、ご挨拶をさせていただいて、お話を伺いました。機会があれば、そういう形で今後も場を設定していきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

【辻委員】 先ほど石井委員からお話がありましたけれども、障がいのある方に対するサービスというのですかね、展示資料は今、デイジー版とかになっているのですか。その辺の利用状況というか、そういうことを朗読の会があるのだとか、そういうことを項目の中に入れられるご予定は、これからはあるのでしょうか。

【議長（汐崎会長）】 資料の編集については、8ページに少し、デイジーのことがあります。それはこれから先の中で、少し薄いということですかね。

【鈴木担当課長】 ここにも表に書いてあるとおり、やはり実績としてはなかなか上向きになっている状態ではないのを見てとれます。布の絵本はハンディがある児童対象、また点字つきの絵本であったり、デイジー録音図書購入というようなこと、点数自体はあまり多くないのですが、着実に毎年購入をしている実態というのがあります。ただ、なかなか、こちらも今回、12月の障がい者週間に展示をして、ハンディがある方にこういった資料の提供をしますというような展示をしたり、健常者にもPRをするという形も毎年としてはいるのですが、なかなかそれが成果として結びつかないというところもあります。また、市の障がい福祉課にもこちらから協力依頼をしまして、障がい者の手引に図書館サービスの案内がございます。障害者手帳を交付された方にこういった市のサービスがありますといった、サービスの広報があるのですが、その中にも図書館でのサービスということで、こういった資料の用意、また障がい者のサービス、郵送等のサービスがございますということで、記載はさせていただいています。

【石井委員】 少しいいですか。8ページにあります、この統計でいくと、はっきりしているのは、視覚障がい者のサービスがほとんどなくなっているということが、要するに視覚障がいって、来館して対面朗読とかいろんな本もそうですけれど、そういうものの利用というのが、極めて少なくなっていることですよ。もう一つ出ているのは、この左側の、郵送が増えてきている。だんだん増えてきていますよね。要するに、来館ではなくて、届けてあげる必要が大きく出てきている。ということは、視覚障がい者は、あまりいないと思う、多分それほど。今、デイジーなんかありますけれど、デイジーは借りれば家でできますよね。だから、機材か何か例えば持って行って、貸してあげて、自宅でも聞ける。そうすれば、来なくても済むということになりますから、極端に言うと図書館内のはサービスって、ほとんど必要ではなくなって、対面朗読とか。当初みんなつくったのですけれど、ほとんど利用がない。だから、視覚障がい

者に対しては、来館する場合にはどういうサービスができるかというのを考えておかないと。今ほとんどなくなっているわけです。一方で、そういう対外的、外へ貸す。要するに病気で肢体不自由もあるし、もう少し言えば、来れない人、そういう人たちへサービスをする必要が出てきているということですね。

それから、高齢者になると、少し目が見えにくいけれど、耳が聞こえないんだよね。そうすると、今、手話サービスとか出ているのですが、逗子の場合、この間の利用者を見ると、70代だけではなく、80代の利用者が非常に多い。逗子はすごく読書家が多いから、80代というのが多いです。そうすると、当然その後、目が弱視になるとか、難聴になるとかしてくる。極端に言うと、来れなくなってしまう。ただ、それでも本を読みたい。そういうのがまた出てくるわけです。高齢者30%以上だから、10年ごとにどんどん増えてくる。人口は減るけど、高齢者は増える。そういう高齢者対策からする障がい者的な要素を当面考えておかないといけなくなります。それをこの5年間あたりでどのように見通しをつけられるかというようなことを、単なる統計ではなく、どうしたらいいのかというところを少し調査して、対応を考えておかないといけなくなります。だから、その辺をもう少し何か、分析すると共に、検討対象に加えておいてもらわないといけないということになります。

それから、あともう一つのボランティアというのがありますけれど、ボランティアと障がい者というのは絡んでくるわけです。点訳の会とか、いろんな、会があって、そういうところとは連携して、どのようにするかということがあります。その辺もまた、19ページにボランティアとの協働というのがあるのだけれども、今のボランティアというのは、子どものおはなし会ボランティアとか、辻さんがやっているフレンズとか、そういうところを対象としているわけです。でも、図書館のボランティアって、もう少し拡大解釈すると、そんなものだけではないと思います。例えば郷土史の詳しい人とか、それを集めて、それからいろんな知恵ではないけれど、教えてもらうとかというような、言えばもう少し広く考えれば、そういうボランティアを募るとかというのはあるわけです。今やっているのが、図書館と直接に絡んでいるボランティアという解釈、狭い意味でのボランティアなんです。もっと広くボランティアというのを、というのは、市民協働が見えてこない。市民協働と言っているけど、市民協働はどういうことをやるのかというのは、一つのまとまりとして、わからないのです。そのところで協働というのが出てくるのだけれど、一体全体、図書館と市民協働というのはどうつながるかということが、わからないですよ。それとボランティアって、かなり近いところがあるので、ここで

どうかということもないのだけれど、市民協働をやるためには、どうしても図書館がどういうことを必要な団体かというのがわからないです。いずれ、多分もっと市民協働が必要になってくる可能性があるんで、その辺もまた、5年間でもいいですけど、検討しておいてもらうという必要があるように思うのです。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。2011年の目標の中では、ボランティアの柱はなかった…市民とともに歩む図書館ですかね。

【安田図書館長】 ボランティアグループとの連携と支援ということで取り上げております。

【議長（汐崎会長）】 石井委員がおっしゃったように、確かにボランティア、子どもに関わるボランティアがとても活躍もされていますし、お力をいただいているところですけど、でもやはりもっと広い意味でボランティアの可能性であるとか、あとやはりアウトリーチですね。またこれは費用がかかるので、悩ましいところですけど。高齢者サービスにしても、図書館に来るのに障がいがある方に対するサービスにしても、そちらのほうの、何をやりますというか。やはり高齢化とかそういう今までの障がい者用の資料の貸し出しの傾向から見ると、在宅でサービスを受けたいという方であるとか、そういう方に対する可能性とか研究とかも、この5年間でしっかりと考えていかなければいけない。それとまたそういうことに対応し得るようなボランティアの発掘というか、可能性みたいなものも少し入れておいたほうがいいかなと。これから先どんどん市民協働というのが言われてくるころだとは思いますが、今実際にはやまばとの会で、図書館がかかわっているボランティアというのは…。

【鈴木担当課長】 直接、図書館とのかかわりはありません。ただ、市の「広報ずし」や議会報についてはやまばとの会にお願いして録音しテープ化したものを図書館で置かせていただいています。ただ、対象となる障がい者のお宅には、直接市からお送りしてテープを聞いていただくという体制をとっているんで、図書館にもありますよというPRをしているのですが、今のところ実績としては聞きたいという方はいらっしゃらないです。ただ、市外の方でも、市の広報をテープで聞きたいという方がいらっしゃることもあるので、図書館では提供準備をして、もしリクエストがあればそれを図書館の中で聞いていただくという準備はさせていただいています。

【議長（汐崎会長）】 言ってみれば、そういう録音化した市の行政資料については、図書館が管理、運営しているのではなくて、本庁でやっているということですね。

【鈴木担当課長】 そうです、はい。

【議長（汐崎会長）】 厳しいのはとてもよくわかるのですが、全体的にちょっと後ろ向きな、というのはすごく失礼ですが、あれもできない、これもできないというような傾向があります。やはりいろいろと前向きな検討とか、これから先の高齢化社会であるとか、市民のニーズに応えるような自分たちが取り組みをしていきます、というのが、石井委員がおっしゃったように、盛り込んでいかなければサービスとしての明るい光が見えない。何か縮小傾向、もちろん財政が厳しいのはわかるし、状況としては高齢化が進んでいます、子どもが少なくなっています。でも、やはり図書館としての役割であるとか、そうなったからこそ図書館ができることって絶対に出てくるはずだと思います。何かネガティブ感が、だんだん大きくなってきたかなってというのがあって、もちろんない袖は振れないというところは当然あるのでしょうけれど、もう少し前向きの表現で前向きの取り組みみたいなものが盛り込んでいただきたいというのが図書館協議会として思います。

【辻委員】 費用はなくても知恵で何とかというところが、なかなか難しい。言うはやすしですけれども。

【鈴木担当課長】 よろしいですか。今、働いている図書館の非常勤職員も、今回開館時間も短くなる。それから予算も先行き不安な部分がある。だけれども、少しでもよいサービスをしたいという気持ちで、いろんな企画提案をしてくれるのですね。ただ、人的な部分、現在の職員が今後どうなるかということも、予算にかかわる部分なので、あまり目標を高くやってしまっ、実際は職員が足りないからできないということになると、安定したサービスが提供できないことになってしまうので、まずは足元を固めて、今基本でやっているもの、それはきっちり、こつこつとやっていきたい。それと、プラス余力があれば、協議会委員からいろいろとご要望、ご意見を伺ってるので、その辺を今後検討していきたいと考えています。

【議長（汐崎会長）】 辻委員からもご提案がありましたけれど、例えば実績としてきちんとあるレファレンスの事例集ですとか、そういうものの成果、あるいはさっきレファレンスのデスクをつくった結果、ある意味、市民がちゃんと落ち着いてお話を聞くような、機会が創出できて、さらにその上を目指すために研修機会を設けます、という形になるので、この5年間の成果としてのポジティブな部分は、やはりきちんともう少し出していただく。その上で、現状と将来について何をすべきか、なかなか難しいところではあると思うのですが、書いていただきたいです。書くべきだと思います。

【辻委員】 賛成です。

【議長（汐崎会長）】 私、職員はとても頑張っていると思うのです。これって、外に向けてのPRでもあるのですけれど、職員がこれだけ「自分たちがいい図書館を頑張っているのだ」という、自分たちのモチベーションにもつながるものにならなければいけないと思います。図書館をつくっているのは、やはり人だと思うのです。やる人のモチベーションがどれだけ保てるかによって、図書館のサービスってとても変わってくると思うので、そのあたりをきちんと示してほしい。

【辻委員】 非常勤の方たち、本当に手づくりのもので、よく展示のものであるとか、カウンター周りであるとか、よく考えられてつくってあるなって。本当に、ああいう温かさというのですか、すごく市民は見ていると思うのです。引きつけられると思うので、大変だとは思いますが、それにおんぶに抱っこばかりでも、いけないでしょうけれども、負担がかかるでしょうけど、そういういいところはやはりきちんと、評価してもらえると。

【議長（汐崎会長）】 自分がやって、それがしっかりと評価されているということが大切です。私が、すごく覚えているのが、子ども室のソファのカバーを布でちゃんと手づくりしてつくってくださったとか。そういうのって、本当に「自分がただここで働いてればいいや」っていうだけでは出てくるものではない。ですから、そういうのもきちんとやってくださったことに関して、これで図書館はとても居心地がよくなったとか、そういう努力を職員が日々積み重ねていけばこそ、今の図書館があるのだという、ここに盛り込むか盛り込まないかはまた別ですけれど。でもやはりやっていることが認められることって、ものすごく大切だと思いますので、このサービス方針のお話の中で言うべきこととは外れるかもしれないのですけれど。私なんかも逗子の図書館の人たちはとてもよくやっているなというのは、すごく感じます。その機運を逃さないというか、モチベーション下げることだけは避けたいなということをしごく思います。でもこれから先、人員削減とかになると、かなり厳しい。それは後でまた報告があるのかもしれないのですが。

ひととおりの話が出たと思いますが、ほかに何かございますでしょうか。かなりシンプル版になったという感じがしますが。

【石井委員】 もう一ついいですか。この例えば6ページ、7ページあたり、統計が出ています。例えば年齢別貸出者数とか、貸出者数は、この間言われたように13年度と15年度というのはほとんど変わらない。それから、登録者人数も増えてきています。だから、貸出者の人数も、2013年度と2015年度ってほとんど変わっていないです。要するに減ってきていると言っている

けれど、長期休館と違ってあって、2014年度はちょっと要件がありましたね。2013年度と比較すると、減ってきてはいない。ほとんど。だから、来年度においても、減っているとはいっても、それほど大きな差はない。今度、休館日を変えるから、その辺は減ると思いますけれど。そのくらいの差というのは、1日の利用者数というのは変わらないと思う。休むから減るといふだけの統計で。そうすると、かなりいい線でまだ続いていく可能性があるのです。

そうすると、一つはそういう体制というのは、予算減らされたからやらないのではなくて、予算減らされてもやらなければいけないという要素が残るわけですよ、毎年。実際に来て、サービスはやらなければいけないから、いかに減らされようが何しようが、利用者がいるということ踏まえてということは、たしか意欲ではないけれど、意欲を持ってないとだめだということになるし。先ほど先行きの要素というのは、できるだけ早いうちに、5年間でもいい。考えて、対策をある程度出しておかないと。一方で、結局予算削減で、多分人件費の削減というのは当然手をつけられてくると、もっと運営が厳しくなるのですが、今の休館とかなない限りは、開館し運営しなければいけない中で、利用者は必ず来るという体制が出てくるわけです。そういう体制のときに、どうやったらいいかといって、逗子の貸出冊数というのは、9点いくつですね。県内で恐らくトップクラスになります。それだけの利用がある。減った、減ったという問題ではなくて、減っているのだけれど、トップクラスにある。それだけの利用者がいて、それをずっと維持しなければいけないことが出ている。だから、もう一つは結局、内部的な、かなり厳しさになるから、これをいかに乗り越えられるかというのを考えると、先行きの対策を見ておくということをやらなければいけない。それをみんなで検討して、できることがあれば、図書館で考えておいてもらわなければいけないことになると思う。ただ、利用者はいるのだし、極端な減り方ではないから、現状、非常に高い利用率をもって動いているということ踏まえておいて、サービスを考えなければいけない。そんな線で、何かいろいろ協力できることがあれば、やるということになりますね。

【議長（汐崎会長）】 先ほど例えば高齢者の率が確かに高いのは一般的な話ですけど、逗子ってそこはもっと顕著ですよっていうのを、しっかりと書くようにと言いましたけれど、石井委員が言われたように、例えば逗子の中での増減の登録率ではなくて、消してしまった、数値目標を見ると、例えば登録者の率であるとか、貸出点数ってトップクラスです。これって、やはり逗子が今まで5年なり、新館できる前からかもしれないのですけれど、取り組んできた一つの成果ですよ。これだけだったら、ほかに比べてどうなのっていうのを、そんなに誇張して

もいけないのかもしれないのですけれど、それだけ高水準の図書館サービスを実現しているのだというのが、これだと本当に見えてこない。ただ貸出人数がこれですよというだけではなくて、これが全体的の計画からいって、県内でもトップレベルであって、逗子の図書館が逗子の市民にとって本当に日常的になってきた。この5年を見ても横ばいという感じにとれますので、それが定着して、それも高いところで定着するところまで至っているのだということを、石井委員が言われたように書いて、かつその水準をやはり落とさないように頑張らなければいけないのだというような文脈に持っていけば、何かとても前向きになるかなというふうには思います。ただ、結果だけではなくて、もう少し説明があってもいいかなという気はします。

【辻委員】 私たちって、大体そんなに複数の図書館を使う方も、中にはいらっしゃると思うのですけれど、大体自分の使う図書館というのは決まっているのではないですか。だからあまり比較ができないで、逗子のよさっていうのはなかなか、逗子の人はわからない部分もあるのではないかなと思うので、やはりそれは言うておくべき…。

【議長（汐崎会長）】 いかがでしょうか。これだって事実としてあるわけで、さっき削った、例えば千葉、これが本当に比較の対象としてどうなのかというのがありますけれど、でも、登録率なんか50%を超えているわけです、逗子に関しては。それは例えば年々蓄積というのとか、券をつくって使わない人もいるのかもしれないのですけれど、上がってきてはいるわけです、2011年度の貸出点数は多いのですけれど、9点をぎりぎり保っています。そのあたりについては、何かこれだけ示されても、ああ、そうかとなるので、それが日本の図書館全体のレベルでいったときに、逗子の図書館サービスのレベルがどこら辺に位置づけされているのかが分からない。どうしてそこまでレベルを持ってこられたのかというのを書いたほうがいいのではないかなとは思いますが。難しいですか。

【鈴木担当課長】 実は、先ほど館長からご報告させていただいたとおり、12月11日からパブリックコメントを実施するというので、スケジューリングをしています。今、協議会委員からたくさんのご意見をいただいたので、実際、パブリックコメントまでのタイムスケジューリングを考えると、現実的に今このタイミングで全ての意見を検討し反映させるのは難しいのかなというのが見えてきています。

【議長（汐崎会長）】 もう一回、最初からおさらいをさせていただきたいと思いますが、一番最初の「はじめに」のところでは、ここに高齢者率の云々かんぬんとか、逗子の状況をもう少し細かく書いてくださいという話を中心にあつたので、「その一方で」のところですね。た

だ、逗子の、もう少し状況がわかるというところを書いてもらいたいなというところでは。

【鈴木担当課長】 先ほど石井委員から言われた、トップクラスの利用があるというところも、少しこの中に入れてということですね。

【議長（汐崎会長）】 そうですね。だから、ここまで達成できているのですということを入れていただくのと、それからページをおっていくと、そうですね、今の話で言うと、7ページの登録者人数のところにも、一文入れてもいいかなと思います。登録者人数、年齢別登録者人数の…。

【鈴木担当課長】 7ページの年齢別貸出者人数ですか。

【議長（汐崎会長）】 登録者人数等です。

【鈴木担当課長】 その前のページの6番のところ、6ページのところの登録者人数ですね。

【議長（汐崎会長）】 貸出人数とかのところに、トップレベルですというのを、ここにも書きますけれど、この推移を見てもわかるように。

【鈴木担当課長】 ここ、(3)の成人へのサービスのところに、登録者人数は市内・市外ともに毎年増加しています。これだけだと、説明不足と感ずることからもう少し説明を追加します。

【議長（汐崎会長）】 増加しています、その登録者率を見ても、県内で逗子はこの5年間はかなり高水準のところまで達することができました、という一文を入れていただければいいのかなと思います。

それから、障がい者サービスのところはこのままですが、ここに石井委員のお話からすれば、アウトリーチというか、図書館を利用できないけれど、図書館外で利用する、したいという人の傾向も見えてきたみたいなのがある。だから、単に利用が減ったのではなくて、図書館の外で自分たちが使いたい人たちも増えてきていることが見えてきたことをここで言って、後ろに対応するものとして、障がい者に対するサービスが、それは高齢者のところに入れてもいいのですけれど、ここで統計の結果で見えてきたことを入れる。

それから、レファレンスサービスについてですが、10ページについては、ただこの専用デスクを設置し云々だけではなくて、ここに専用デスクを設置した結果、こういう成果が上がった。その次のステップも考えなきゃいけないという、伏線になる文章を入れていただくのと、あと辻委員が言われたように、成果物としてのレファレンス事例集のことを、もう少し大きく書いてもよいのかなというところでは。

それから、オンラインデータベースのこの表は、特にいらないかな。ただ、もし可能であれば、「聞蔵」が活用されていることが言えるのであれば、入れていただいたほうが良いと思います。維持に費用がかかることなので。これは続けていかなければいけないと思うので、費用がかかるけれど、やはり利用されているのだということが、言えればいいかなと思います。

それから、12ページは、学校支援パックの文字の欠けがあったというご指摘があって、学校のことについては特に吉川委員からも、このままでということなので、特にこのままということですが。あと、15ページの小学生おはなし会、これについては時間が違うので、2015年度のおはなし会の時間を、訂正するということです。

それから、16ページのレファレンスサービスについては、今までの成果のところの、ここまでのレベルですけれど、さらなる職員の研修が必要な体制になったので、4回の研修を実施しますという流れで、少し書き直しという形になるかと思います。

それから、飛びますけれど、もし私が抜かしていたらご指摘いただきたいのですが、19ページのボランティアとの協働のところでは、ハード面・ソフト面というよりも、協力体制とかをお互いの情報交換に努めていくであるとか、あと、広い意味でのボランティアの開拓と、その協力のあり方についての考え方を検討していく、ということですか。

あと、石井委員から言われたこの高齢者サービスについてはなかなか難しいところだと思うのですが、さっきの点字資料なんかでも、利用しにくい方たちに対する障がい者サービス、高齢者サービス…ここの部分はどう書けばいいのか難しいのですが。

【鈴木担当課長】 石井委員からは具体的な事例を挙げてほしいということですよ。

【議長（汐崎会長）】 あと、障がいのある人に対するサービスがここには盛り込まれてないので。

【鈴木担当課長】 障がいのある人に対するサービスは、4の市民とともに歩み、市民を大切にする図書館の説明文の4行目のところで、なお図書館を利用しづらい人たちへのサービスについては、まずは図書館側から情報を発信して、図書館に興味・関心を持ってもらうことから始めますということで、本当に初めのスタートラインのところの記述のみという形になっています。

【議長（汐崎会長）】 また、その図書館のみだけではなくて、図書館から手を差し伸べてというか、アウトリーチですね。アウトリーチサービスの可能性も検討しなければいけないことがわかってきた。これは、さっきの話の郵送のところなので、興味・関心を持っていただく。

それだけではなくて、図書館から積極的にサービスを提供する体制についての検討も必要です、ということがここに入ればという気がします。

進行管理のPDCAは、これはこのままいってくださって構わない。それから、22ページの計画期間の図書館サービス目標の第一次計画のここには5年を省くということと、あと24ページの人口・世帯数ですね、これについては高齢化率がただ31.1%というだけではなくて、顕著に逗子では目立つということとか、人口の減少というのかなり大きな、大幅な減少が見られることを、少し書いていただく、そのくらいの訂正は何とかなりませんか。いかがでしょうか。具体的には今の話で。新たに文章をまたつくとか、構成し直すというのも難しいことだと思いますので。

【鈴木担当課長】 このところは先ほどご説明申したとおり、修正したものを会長にご確認いただいて、委員の皆さんにはご一任いただくという形でよろしいですか。

（「異議なし」の声多数）

【議長（汐崎会長）】 私には、いつぐらいに来るのでしょうか。

【鈴木担当課長】 先生もお忙しいので、なるべく早く、会長に確認いただきます。

【議長（汐崎会長）】 こちらの議題は3時半まででしたね。一応進行次第としての90分という形だったのですが、まだ少し押していますので、次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。議題1が終わったという形になります。

続きまして議題2の子どもの読書活動推進計画について、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、本日お配りしてある資料に基づいて説明させていただきます。今回、第二次逗子市子ども読書計画推進計画を策定に向けて今、順次作業を進めているところですが、もともと吉川先生にご尽力をいただきまして、第一次の計画を今から5年前に策定をいたしました。その第一次計画が本年度をもって終了することから、今回第二次計画の策定に向かって準備を進めているところです。

この計画については、平成13年に公布されました国の子どもの読書活動推進に関する法律に基づいて、全国の都道府県及び市町村が策定をするというものです。この法律の基本理念としましては、子どもの読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることから、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる

よう、環境の整備を推進しなければならないと規定しております。

神奈川県においては、平成25年の5月に第三次計画を策定し、現在取り組んでいるところです。本市においては、先ほども言いましたけど、第一次計画が今から5年前に策定をされました。本年度が最終年になりますので、第二次計画の策定に向けて、昨年度から動いてまいりました。昨年度は、この近くですけれども、久木中学校におきましてワークショップを開催いたしました。続きまして、本年度に入りまして読書推進懇話会を設置いたしまして、汐崎会長にもアドバイザーとしてご参画をいただきながら、幅広くご意見をいただきながら、きょうお配りしております第二次の計画案をお示ししたところであります。

この内容につきまして、簡単ですが、ご説明させていただきたいと思います。まず、あけていただいて、1ページ目になりますが、子ども読書の意義、それから子どもの読書をめぐる国、神奈川県の動向ということで、まとめさせていただいたところです。

2ページにおきましては、本市、逗子市におけるこれまでの計画の推進の経緯ということで、お示しをしております。

次に、3ページにおきまして、この第一次計画における成果と課題と題して記載しております。第一次計画におきましては、その前のページ、2ページのところに先ほどの経緯の中で、真ん中あたりに3つの基本方針、子どもの環境づくり、機会の提供、それから社会的機運の醸成。それから4つの具体的方策として、読書活動の推進、4つのカテゴリーに分けて示しているところなのですけれども、この3つの基本方針並びに4つの具体的方策、これは、第一次計画のときに示させていただいたものを、第二次計画においても踏襲をしよう。引き続き、基本として据えていこうということで計画をつくってまいりました。

次に、4ページ目になりますが、推進計画の基本方針として、環境づくり、それから機会の提供、社会的機運の醸成、それからあと取り組み期間、対象、推進体制ということで、基本方針を記しています。

次の5ページ目に、これをまとめた体系図としてここにお示しをしています。第一次計画のときには、この4つのカテゴリーですね。家庭、地域、図書館等、学校等、関係機関等が言ってみればこの順番どおりにつながっているだけだったのですが、この表の一番左のところ、相互に連携しますよという形のこの図にさせていただきました。それが第一次計画から少し変更のあった部分であるということになります。

次に、6ページ以降になりますけれども、具体的方策ということで、4つのカテゴリーに分

けて、それぞれ目標と成果と課題ということで、お示しをしているところです。最初の家庭と地域における読書活動の推進ですけれども、ここでも成果としては、図書館におけるブックスタート事業が順調に啓発活動の一翼として担ってきたということを示しています。それから、地域の自治会館に図書館から除籍になった本のリサイクル本を提供することによって、その環境を整備しようということになりました。

ただ、ここの部分で課題として残ってきたのは、子ども本人というよりは保護者の方への啓発という部分で、少しまだこれまで第一次計画の取り組みでは十分ではなかったなということで、第二次計画においては、保護者への啓発を少し強化していく必要があるであろうということでお示しをしています。

2番目、図書館等における読書活動の推進ですけれども、図書館における事業として、子ども向けの事業として、大きな柱として、おはなし会、辻委員にもご協力いただきながら進めさせていただいておりますけれども、小さな、0歳児の参加が年々増加をしてきたということもあって、幼児向けのおはなし会を本年度から実施をさせていただいているところです。以前と比べると、最近では父親が子どもさんを連れておはなし会にやってくるというケースが、かつては全くというほど見られなかった光景ですけれども、育メンというのでしょうか、お父さんのそういったものへの参画というものも普通に見られるようになってきたというのは一つの成果であろうと思っています。

次に、中学生・高校生が、どうしてもその世代になると読書から離れていってしまうということがあって、図書館としてはカウンターの前に、ヤングアダルトコーナーを設置して、利用の拡大に努めてきたということがあろうかと思えます。

一方で、課題として残ってきたのは、心身に障がいのある子どもへの働きかけ、対応が必ずしも十分ではなかったなところから、第二次計画においては関係各所管と連携をしながら、その障がいのある子どもさんへの対応ということでお示しをしております。

次に、3つ目のカテゴリーとして、9ページになりますけど、学校における読書活動についてですが、先ほど出てきた学校支援パック、あるいは団体貸出等を通して、学校への資料提供ということが以前と比べるとかなり進んでまいりました。また、図書館から除籍になってまだ使えるよというものを学校のほうに差し上げて、ご活用いただいているというケースも定着してきたところです。

もう一つ、これは人的な交流ということになりますが、特に学校図書館の現場の指導員、ま

た、司書教諭の先生と図書館司書との連携、定期的な会議であったり、あるいは研修なども定期的に実施するようになりましたので、その点は第一次計画における成果であったと言えると思います。

ただし、先ほども話題に出ていましたが、ボランティアの育成ということに関しては、もうひとつ進んでないかなということもあって、その部分では第二次計画においてボランティアの養成のシステムをできるだけ構築をしていきたいということでお示しをしているところです。

最後の4番目のカテゴリーになりますが、関係機関・団体等ということになりますけれども、これは例えば毎年4月に実施しております子ども読書の日の記念公演などもそうですけれども、そういった団体の方との連携の中で、イベントを実施してきたということがありました。ただし、それは成果としてはあるんですけれども、残念ながら、例えば先ほども出ましたが、スマイルという、体験学習施設、それから療育教育総合センターなどとの連携はまだまだ不十分であることが、見えてきましたので、その部分は今後、行政同士ではありますけれども、連携をとりながら、お互いに協力をし合う関係を構築していきたいということで、4つ目のカテゴリーとしてお示しをしたところであります。

計画案としては10ページまででお示しをしてありますけれども、今後のスケジュールですけれども、本日の協議会において委員の皆様にお示しをし、12月1日から1月7日まで、パブリックコメントを実施いたしまして、それをもとに広く市民の皆様方からご意見を伺おうということで予定しております。

そのパブリックコメントで意見が出てきた場合に、それを受けて、最後の計画案を作成する予定であります。

その最後の計画案を次の図書館協議会、2月13日を予定しておりますけれども、その際に委員の皆さんにお示しをし、見ていただいて、それを最後の最後の意見聴取の機会とさせていただきたいと考えております。

それを経て、来年の3月に、教育委員会定例会において教育委員の皆様にご承認をいただき策定につなげていきたいと考えています。

簡単ですが、以上でございます。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。こちらは、私も関わってはいるのですが、一応この案としたものが、今回のサービス指針とは違って、そのままパブコメにのるという形になると思いますが、何かご意見等ございましたら、お知らせをいただきたいと思います。

【辻委員】 質問と要望ですけれども、10ページの関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進というところで、下のほうの市内の子ども関連施設として、スマイルであるとかって、今お話が出ましたけれども、こういうところに具体的にどういう連携を考えていらっしゃるのか、本の貸し出しとか出張おはなし会、そういうことなのかなという、イメージがよくわからないので、それが質問です。

要望は、先ほど申しあげましたが、現存のボランティア団体との連携云々とかあります。しかし、市内のボランティア団体との活動全ては把握できていないから云々というところがありますけれども、先ほど申し上げたことと重複しますけれど、以前、年に1回ですが、みんな招集されて、情報交換の場というのを図書館がイニシアチブをとってくださって、そういう場があったので、またそういう形で文章による協力だけではなく、今どうなのでしょう。私たちがしすばなしの会に行かせていただいているのと、あと夏休みはルピナスの会でしたっけ、あと影ぼっこさんもいらっしゃるし、そのくらいですかね。科学遊び講座はまた単独で。やはり、そういう市内にもそういうほかのグループがあって活動しているのだということがあったら、いろいろ、情報交換もできるかと思うので、そういうことを要望でお願いしたいと思います。

【鈴木担当課長】 よろしいですか。今、辻委員から2点ほど意見、要望ということと、もう1件は関連施設での今後の連携・協力、どういったことが行われる想定で計画をしているのかということのお問い合わせをいただきました。また、関連施設との連携というところで、現在は図書館から働きかけをしているのは、一番大きいのはリサイクル本の提供、こちらを各施設で利活用ができるのであればということで、こちらから情報提供をさせていただいています。ただ、それ以上の連携・協力ということは何も進んでない状況ですので、まずは対象となるお子さんがどの程度この施設を利用されているのか、また、関連施設でどういった読書にかかわる要望があるのか、そういった実態把握をまず進めて、その後に図書館が何か連携ができるところ、そういったところを模索していきたいと計画をしています。

それからもう1点、ボランティア団体とのつながり、また情報交換の場ということで、お話を伺った経緯については、旧図書館のときにはそういうようなことをしていたということ。実際、私ども図書館でも、ボランティア団体がどの程度存在しているかという実態も、まだ全部把握してないところです。また、やはりボランティア団体も、結構年齢が上がっていて、活動もいろいろと大変な部分もあるということも伺っています。まずはやはりこちらの実態把握、そこから進めて、辻委員さんがおっしゃっているようなご要望にお応えできれば今後いいのか

なというところで、ご意見として伺いました。

【議長（汐崎会長）】 補足させていただくと、具体案の16ページのところに若干ぼかしながら、関連機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進のところに、今言われた事務局の実態把握については多少書かれているかな。ただ、多分辻委員としてはもう少し具体的な例ですとか案が、というところだと思います。

あと、私はアドバイザーとして関わらせていただいたのですが、最後のとりまとめは私ではなくて、市をお願いをしました。大きく変わったのが、参考資料の一番後ろにある具体的な取り組みの新旧対照というのがございます。今回は項目がかなり多くなったので、新しいものが見えなくなってしまうので、今必要ないと判断したものは削ったのです。つまり、今まで実施できたものに関しては、もう完全実施というものは改めて書くことはないので削ったということです。ただ、本文からなくなってしまうと、完全実施ではないのか、あるいはやってなくてないのかわからなくなるので、今まで挙げてきたけれど、今回挙げないというものが、どういう経緯で削られたのかというのは、書いてください、ということでお願いしました。かなりご苦労されたと思うのですが、これはやはり長年やると過去のものが見えなくなってしまうので、本来、やってオーケーだったものが、やらなくてオーケーになるのはよくないのかなということです。ここがこの前、私が全然見てなかったところだと思います。

あと、気になったので、今、スマホで調べさせてもらったのですが、今、文部科学省の基本的な計画がパブコメに出ています。今、1ページ目のこの第三次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画が終わるところで、今、新たに第四次の基本計画のパブリックコメントの受け付けが終わったばかりです。もちろん、これも微妙なタイミングで、こちらのパブコメとか第四次の策定というものが、ここには書けないのですけれど、実際第四次の基本計画が、恐らくこれが出るころには策定されている。もしかしたら少し、第四次策定中みたいな文言があってもいいのかなという気がしますけれど。あまり変わらないですね。私もうっかりしていたのですけれども、今調べたら、9月13日から10月の半ばまででパブリックコメントの聴取が終わったばかりだというのが、文部科学省のサイトには出ていたのがありました。とりあえず情報として。

【石井委員】 13ページと15ページになりますけれども、ここに、障がいのある子どもの読書活動と、日本語を母語としない子どもの読書活動というのがあります。13、15ページに出ています。サービス計画よりさっきの目標のほうが、要するに障がい者って、高齢者とセットみ

たい。ところが、子どもからはずっと将来的に障がいがある人という、ありますよね。もう一つ出てなかった日本語を母語としない、要するに子どもだけではなくて、外国人というのもかなり、どのくらいいられるかがよくわかりませんが、これを載つけるということは、子どもだけではなくて、外国人の方が相当いられると思ひまして、要するに、これを載つけて、整合性をとると、目標のほうにも少し一言載つけておく必要がある。

【議長（汐崎会長）】 サービス目標は載せていますね。

【鈴木担当課長】 はい、載せてあります。

【石井委員】 載せてありますか。

【議長（汐崎会長）】 9ページのところに、まず、外国語を母語とする市民へのサービスがあるので、一応、またお願いしますという、文言。ただ、あまり利用はありませんという。実際、問題としてはあまり実態把握はできてないです。

【鈴木担当課長】 この9ページの表にもあるとおり、外国人登録をしている数が400人程度ということで、人口の1%程度なんです。

【石井委員】 子どもも相当少ないですね。それで、これは対象にするということですね。サービス計画では。

【議長（汐崎会長）】 子どものほうですか。

【石井委員】 子どものほうでね。要するに、そういうことを目指して、子どもも大人もやると。だけど、実際的にどうするかということはほうってきて、図書館では、そういう資料を置くのかとか、起こってきますね。そういうので、載っている、とりあえずは。もう一つは、障がい者、子どもですね。要するにずっと子どもからお年寄りまで障がい者がいて、そのサービスをやる必要があるということでない、つながらないです。目標だけ、サービス計画じゃない。

【議長（汐崎会長）】 それと、図書館のサービスなので、つながりが必要、連携しないと難しいな、ということですね。

さっき辻委員から出たボランティアのハード面・ソフト面というもの、情報を共有する機会というのは、ここには少しだけ書いてあるのだけれど。

【鈴木担当課長】 場を持つということですね。

【議長（汐崎会長）】 相互の情報を共有する場を持つことが今後の課題です、というのがあるので、逆にこちらのほうが少しだけ練れているかなというのは。ただ、本当は少し舌足らず

な感じがないでもないかなというところではあります。

あと、残念なのが、ブックスタートができなくなるということです。

【辻委員】 1冊でもだめですか。

【議長（汐崎会長）】 スポンサー制とか何かないですか。

【鈴木担当課長】 雑誌のスポンサー制度、あれについてもいろいろと県内を調べたんです。近隣では横須賀も、鎌倉も、葉山も、ぜひスポンサーになってくださいということで、お願いをしているのですが、やはりなかなか実績としてはないということなんです。

【議長（汐崎会長）】 横須賀市は、図書館に行くと、スポンサーの名前が雑誌架についていて、どこどこがスポンサーですという雑誌がいくつかあります。

【鈴木担当課長】 あれは図書館長みずから営業に回って、何とかお願いをしてスポンサーになっていただいたと伺っています。

【議長（汐崎会長）】 あえて言わせていただくと、ブックスタートは本当に今、各自治体で取り入れているところですし、逆にセカンドブックみたいなものを行っているところもある。それこそない袖は振れないというところで、仕方がないかもしれないのですが、だからなくていいというものではないのだぞ、ということ、言っておきたい。

【安田図書館長】 来年度はブックスタートの予算計上が出来ない状況のため、現在、職員と話し合っ、それに代わるサービスを考えています。ですから、来年度も、ブックスタートという名称ではないのですが、事業はある意味で継承していきたいと考えています。

【議長（汐崎会長）】 そうですね、費用がないところでも工夫で何とかそれを完全に補えないとしても、それはきちんとやっていただくという形で考えてほしい。個人的な考えで言うと、住民が高齢化しているというのは、若い世代が来ない。それは住まわれる方が、子育てをしやすい市なのか、子育てに対して何か手厚いものがあるのかというのは、皆さんよくご存じで、見えています。そういうところをまた削ると、逗子は何もしてくれないってなりますから、図書館自体ではなくて、もっと例えば子育ての待機児童がないとか、そういう何か費用面のバックアップがあるとか、医療費がどうのこうのというものもあると思うのですが。図書館も十分そういう市をPRする要素になると思うので、そのあたりはかなり気をつかったほうが、やはりそこら辺で勝負していかなければいけないのかなというような気がするんですけど。

ほかに。特に吉川委員、ないですか。

【吉川委員】 1つ質問したいのですが、実施計画、具体的な計画のところの学校のところな

んですけれども、学校と…。

【鈴木担当課長】 学校等における読書活動の推進、9ページ。

【吉川委員】 そこではなくて、具体的な取り組みの。

【議長（汐崎会長）】 14ページですかね。

【吉川委員】 14ページの2番の（1）の52番、小・中学校での朝の読書の活動の実施で、前回のものは実態に応じてという言葉がついていたのが、これ外された理由をお聞かせいただけますか。

【鈴木担当課長】 よろしいですか。前回の計画では、実態に応じてということで、やはり学校によって朝読をやっている学校、やってない学校があるということで、実態に応じてということでの記載、取り組み内容になっていました。今回も学校によってはやはり朝読やっているところとやってないところ、あります。ただ、朝読自体の活動というのは、実施できないところも、やってないところはもう実施していないという結果になるので、実態に応じてという、その言葉は削除するというを懇話会の中で話し合い、結果そうになりました。

【吉川委員】 では、今までよりも目標の度合いが高まったというわけではないですね。朝読は残念ながらこれからどんどん縮小傾向にせざるを得ないですね。次の学習指導要領も出ましたけれども、学校の時間数、非常に厳しくなって、朝読は授業時数にカウントできないのです。これは学習指導要領にはっきり書かれています。という状況はご理解いただきたいと思います。

【鈴木担当課長】 わかりました。

【議長（汐崎会長）】 項目削除については、メモが残っているのですが、学校に関するいろいろなことに関して、例えば学校の主管課だよりとか、いろいろなものがあるのですけれど、この朝読だけがなぜこの項目だけ「実態に応じて」がついているのだろうってということになりました。みんな実態に応じてということなので、多分それで外したという形になったと思います。ですから、強制力を増すという形ではない。ただ、今のお話はすごく貴重で、指導要領が変わったことによって、子どもたちのそういう朝読の時間が削られるというのは、重要な情報です。

【吉川委員】 削らざるを得ない。ほかの授業時間数が増えてきて、学校での拘束時間は限界がありますので、今までは朝って、昔の皆さんのイメージ、朝の時間で先生は打ち合わせしていて、朝自習の時間があるというようなイメージがあったと思うのですね。そのところをよく

朝読書の時間に充てていましたけれども、もう朝から授業とって、教員は打ち合わせもせずに教室へ行って授業を始めます。そういう状況です、今の学校というのは。

【議長（汐崎会長）】 先生も本当にすごく逼迫した状況ですね。

【吉川委員】 先生が打ち合わせしている間、朝から本を読んでいてねという時間は、もうこれからはほとんどとれないです。

【議長（汐崎会長）】 情報としてはとても貴重です。実際に何かやろうと思っても、学校が時間をとれないということであれば、机上の空論になってしまうので。それに対してはどういう考え方をしていかなければいけないのかということを考えていかななくてはならない。

【吉川委員】 久木小学校では今、週に2日間だけは朝自習という時間があって、そのうちの1時間を読書の時間にしていますけれども、平成32年から本格実施になるということで、そこからでもその時間が保障できるかどうかといたら、かなり厳しいかなという見通しです。

【議長（汐崎会長）】 ただ、それがなくなることに對して、何かしなければいけないというところまでは、まだ何も考えが及ばないわけですね。例えばそれがなくなった、ない。それはせざるを得ないという。

【吉川委員】 せざるを得ないですね。

【議長（汐崎会長）】 わかりました。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

それではですね、さらに押してしまったのですが、議題3の緊急財政対策について、事務局から報告をお願いします。

【鈴木担当課長】 皆さんにお配りした資料3、ごらんください。こちらは「広報ずし」11月号で市民の皆さんに配布した広報でございます。この中で、緊急財政対策に取り組みますということで、市長のコメントを載せさせていただいています。かなり財政状況が厳しい中、来年度については約7億円の財源が不足する可能性が濃厚になってきたということがありまして、平成30年度については身の丈に合ったサービスの提供を考えなさいということ。それから、それぞれ所管の事業及び施設については開館日・閉館時間の内容についての見直しをするということで、こちらの広報の紙面という形になっています。

具体的に図書館についての緊急財政対策についてご報告します。現在、予定という形で進めております。今の「広報ずし」の1枚めくっていただいたところ、ここに対策2というところで、施設の開館日数・時間の縮小という欄がございます。図書館に限らず、各施設についての

時間短縮が主に書かれています。図書館について、休館日、現在第1・第2・第3火曜日が休館となっているところを、毎週火曜日休館という形。それから、平日の閉館時間について、現在20時閉館というところを18時にするというところで、現在予定をしております。この時間帯及び休館日の設定をするに当たっては、利用者の方に一番迷惑がかからないところというところを検討しまして、毎週火曜日が一番利用率の低い曜日になっております。ですので、毎週火曜日を休館としたこと。それから、閉館時間について、時間帯別の利用割合及び貸出割合を見ますと、夕方6時以降の時間帯の利用率が低いという実態がありますので、一番利用の響かない、影響の少ないところということで、18時閉館という時間に設定しました。もう少し夜間の時間帯を延ばすということになると、今度はどこかで短縮を図らなければならないということもありまして、例えば午前中の9時から10時の時間帯、こちらも短くできないかというところを統計上、調査したのですが、やはり朝の時間帯は10%程度の利用があるということで、利用の割合が高いです。ですので、やはりそこは、サービスの影響があるだろうということで、結果、18時以降を閉館にするという結論に至ったところではあります。

なお、分室の運営時間については、現在、土・日・祝日・平日全て9時から夕方の17時までという形になっていますが、こちらについては30年度も変更なしということで、やっていきたいと考えています。

あと、こちらの「広報ずし」には出ていないのですが、個々の事業についても、廃止の部分がありますので、ご報告します。先ほどもお話があったとおり、ブックスタート事業の廃止でございます。金額的には35万円程度の金額になりますが、こちら平成15年から実施しているブックスタート事業、こちらについて廃止をする予定でございます。しかし、館長が先ほど説明をさせていただいたとおり、子どもの読書推進、それから図書館の啓発活動というところでは、重要な役割を占めているということもあります。ですから、お金はかけないで、何とか事業を実施しようということで、現在職員の中で検討をしている最中でございます。

それからもう1点、駅ポストの回収業務委託及び学校資料配送の委託の廃止を予定しております。現在、市内の主要駅に本の返却用のポストを置いていますが、こちらの本の回収業務委託の予算が削減されることになりました。およそ年間80万円程度です。ですので、駅のポストは平成13年から設置しておりますけれども、30年度からは駅のポストは撤去する予定をしております。

また、学校について、現在学校支援パック、それから団体貸出の本を搬送でお届けする、ま

た回収するという業務を実施していますが、こちらについても配送委託の予算がゼロなので、この配送ができないという状態です。こちらについても今後、学校と調整し、何かほかにかわる手だてがないか、現在図書館の中でも検討をしている最中です。

なお、図書館と分室との搬送ですね、こちらについては、なくなってしまうと分室での業務ができなくなるということがありますので、従来どおり継続して実施をするということを予定しています。

簡単ですが、緊急財政対策の事業の見直しについての説明を終わります。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。つらい話ですが、こちらの議題についてのご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【辻委員】 この11月に市からというか、これが出るということをお聞きしていたのですけれども、正直言ってすごく雑駁な感じのものでしたもので、がっかりしていたのですけれども、それを補うというか、市議員さんはもう少し細かく、いろいろ、どういうところが減るというのはもう少し具体的に示されていたので、より一層緊迫感が伝わってきたのですが、図書館のことについて言えば、市民からお電話をいただきまして、開館時間が、18時までになるということだけでも、逗子というのは児童館がありません。子どもたちの行き場が、いわばあそぼっくすとか、学童であるとか、ふれスクであるとかということはありませんけれども、図書館で勉強しながら親御さんが迎えに来られるのを待っている光景をよく見ているのだけれども、そういう子たちはどうしたらいいのみたいな、直接お電話をいただいたりしたので、私も知っている限りの情報でお答えはしましたけれども、やはりそういう声があるということは、もう何ともならないのかもしれませんが、そういうことをやっぱり行政のほうもしっかり受けとめてほしいなと思います。

【鈴木担当課長】 今まであいているものを縮小するということであると、利用者の方に影響が出るのは多分にあると思います。それも承知はしております。図書館でお母さんが迎えに来るのを待っているという実態も、確かに把握しております。ただ、小学生ぐらいのお子さんであると、おおよそ6時ぐらいまでにお母様がお迎えに来ることが多く、6時以降になりますと、お子さんの利用はなくなります。逆に、6時以降にお子さんが1人で待っているときは、職員が声かけをするようにしています。何かあってはいけない。子どもだけの利用というのは、やはりちょっと危ないというこのご時世でございますので、「1人なの、お母さん、どなたかお迎えに来るの」ということで、ちょっと気をつけるようなことはしています。今後は

6時閉館ということになるので、その辺のご心配もおありだということは理解しましたけれども、おおよそ緊急財政対策の対象範囲は5年間ということで予定をしておりますので、その中で、図書館の時間がこれから6時閉館になるかどうか、それはまだ今の段階では申し上げられないことです。30年度から閉館時間午後6時として予定をしているということで、ご理解いただきたいと思います。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。ほかに。

【吉川委員】 今の件について。そういう実態があるということは、私たち教員も本当に懸念しています。ただ、だから図書館を遅くまでやってくれではないと思うのですね。図書館で遅くまでいるのは逗子小の子です。私も以前、逗子小に勤めていましたので、よく知っています。ふれあいスクールが冬だと4時半に終わる。夏だと5時に終わる。その後、7時過ぎぐらいまで親御さんをあそこで待ち続ける。でも、それは正しい姿なのかどうか。むしろ、きちんと子どもを預ける場所を整備することのほうが、市は取り組むべきことで、教員としてはあそこに子どもがいつまでもいる姿を見るのは、本当に問題視しておりました。ですから、逗子小学校、今、学童待機児童が出てしまっていますが、学童をもう少し拡大して、きちんと預かれるようにするとか、そちらに力を注ぐべきものだと思っております。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。これは恐らく役割の本筋が見えてないところで、図書館は学童ではない、ということですね。そちらのほうの整備のほうが本来的には求められるものだというふうに、私も強く思いました。ただ、子どもに関わるということでは、図書館も同じですので、きちんとそれぞれの役割を果たせるような、この財政対策でどうなるのかというのはあるのですが、そこのところはやはりきちんと応えていかなければいけないところかなと。

あと、「緊急」とありますが、これは本当に緊急なのでしょうか。というのは、閉館時間・開館時間を縮小しました。未来永劫、どうせ将来的なことは見えないでしょうけれど、あくまでも緊急ですよ。緊急の対策と私は思いたいです。

【鈴木担当課長】 先ほどもお話ししたように、この緊急対策期間は5年、およそ5年ということで目標を立ててやっております。

【議長（汐崎会長）】 あと1点、ナイーブな問題かと思いますが、つまり開館時間を少なくするという事は、人減らしになると思います。図書館の人員体制、あと任期付の職員の方等のいわゆる働き方であるとか、人員削減について、差し障りのない形で、この開館時間の短縮

に伴って、どう変わるのかということはお知らせいただければと思いますが。

【鈴木担当課長】 まず、予算に影響するものであるので、今の段階でこうなりますということはお伝えできない状況です。ただ、図書館側、事業を運営する側にとって、この体制ではできない、要望したいという、ある程度の水準がございますので、そのところは何とかクリアしたいというふうに考えております。現状の形を来年度も継続するということは、時間も短くなる、事業も少なくなるというところでは、無理です。継続はできません。ただ、まず、正規職員は今2人しかいない体制、それで業務の責任者、主任という形で任期付職員を配置している。そういった体制の中であれば、やはり任期付職員、職員については現状維持。それは必須であろうということで要望は出しております。あと、非常勤については、夜間で運営する職員、その職員たちが昼間に上がってくるということは一つあるというのと、市の考えとしては、非常勤について10年退職の方については不補充、もうそこは補充しないという体制での方針で今進めています。ただ、図書館については、不補充であると運営ができない。要はカウンターのローテーションができないということで、ある程度、最低限の要望という形は、この水準だということで、お願いをしているところです。最終的に決まるのは、予算の議決があって、2月から3月の頭にかけてということでありますけれども、できる限り現状に近い形での運営ができるようにということで要望は出してあります。

【議長（汐崎会長）】 任期付職員は今、3名…4名。

【鈴木担当課長】 4名です。

【議長（汐崎会長）】 4名維持で…。

【鈴木担当課長】 ということでお願いしています。

【議長（汐崎会長）】 今年は切りかえの時期ではないですか。

【鈴木担当課長】 そうです。

【石井委員】 休館日ですね、だから第4火曜日をなくなすということですね。

【議長（汐崎会長）】 第5火曜日も。

【石井委員】 第5火曜日も。これを結局、館内整理日に充てていただく。違いますか。休むだけですか。

【鈴木担当課長】 月1回の第2火曜日だけ館内整理日に充ててました。

【石井委員】 そうすると、今度はどうなる。

【鈴木担当課長】 そのところは変更なしです。

【石井委員】 どこか1日出ると。年末・年始とかの要するに蔵書点検とかというのは。

【鈴木担当課長】 それも従来どおり、この休館日以外に設定をして、蔵書点検を実施する。それも条例施行規則の中では15日以内の日程で蔵書点検を行うこととしています。

【石井委員】 年末・年始は。

【鈴木担当課長】 年末・年始は12月29日から1月3日まで休館とするということで、1月4日は館内整理に充てるという形をとっています。

【石井委員】 28日は開館日。

【鈴木担当課長】 12月28日は開館します。

【議長（汐崎会長）】 実質は12月29日から1月4日までは市民は利用できないということですね。

【鈴木担当課長】 そうです。

【石井委員】 さっきの研修なんかがあるじゃない。ああいうのが今度厳しくなりますよね。第2火曜日にやりますか。

【安田図書館長】 来年度も行っています。

【議長（汐崎会長）】 どうしてここまでというのはありますが。ここにピンチをチャンスに変えると市長さんは言われているので、ぜひチャンスに変えていただかないと困ります、というのが私としての見解です。

市民説明会、11月11日にあったということですが、このときは具体的には何かいろいろとご意見はありましたか？ もちろん図書館のことだけではないのですけれど。

【鈴木担当課長】 市民説明会には、先着50人ということであったのですが、44人の方、市民の方がいらしたということです。ただ、そのときの市民からの問い合わせは、具体的な事業にかかわることではなく、今、会長がおっしゃっていたとおり、どうしてこんな状況に陥ったのかというところの説明をしてほしいというご意見が多かったということで伺っております。

【議長（汐崎会長）】 基本的にはブックポストとか、ブックスタート、開館時間の縮小、休館日の増大というところが図書館では響いてくるという形ですね。あとは、サービス目標で言えば、あまり新しい事業にとりかかることはできないということですね。

【鈴木担当課長】 あとはもう1点。今は30年度の緊急財政対策ということでの説明をしたのですが、同じように30年度の予算編成、来年度予算要求というのも同時に進行しているところでございます。7億円不足しているという中での対応を緊急財政対策だけでは全て賄いきれ

ない部分がありますので、来年度の予算についても今、財政課の精査が入っている段階です。図書館としても、サービスは継続したい。しかし、財政当局ではなるべく予算を抑えたいというところがあるので、今、こちらからの要望に対して、しっかりと説明をさせていただいて、査定を待っているという段階です。若干、今までよりも、回数が減るなども想定されますし、それから一番大きいのは蔵書整備事業ですね。本の購入費。そこのところがどういう形になるか。まだ見えない部分もございます。

【議長（汐崎会長）】 今までは2,000万ですね。

【鈴木担当課長】 2,000万です。それが全てこのサービス目標のほうにもかかわってくるといところがあるんですが。まだ今のところは未知数でございます。

【議長（汐崎会長）】 わかりました。逗子全体の話になるので、図書館だけというわけにはいかないとは思いますが、図書館協議会としては図書館がよりよい形で、変更なく、なるべく頑張ってくださいようにしていただくしかないとお願ひしたいと思ひます。

では、特にほかにもございますでしょうか。じゃあ、次の議題の4の説明をお願いいたします。

【利根川専任主査】 大分時間が迫ってまいりましたので、簡単に、本年度の利用状況について説明をさせていただきます。資料の、4-1、4-2、4-3、4-4というところが対象になりますけれども、さきほど石井委員からのご指摘がありました貸出冊数に関しまして、図書館、それから小坪・沼間の両分室、ともに本年度は昨年度より下回るペースで推移をしております。これは極端に下がったというのではなくて、私どもでは平成20年度をピークにして、毎年じわじわと右肩下がりという状況が続いてきまして、その後、本年度もその状況が続いているという状況であるかと、数字からは見てとれます。

それから、予約の件数に関しては、ほぼ例年どおりかなと。それからコピーもほぼ横ばいかなというところですね。

児童に関しては、特に夏休み期間の利用が多いものですから、8月に頑張ってくれていますので、ほぼ例年どおりの数字で推移するものと見ております。

次に、資料5になりますけれども、事業の実施の状況であります。先ほども話題になりましたが、ブックスタートについては、ほぼこれは例年どおりの実施、参加者で推移をしております。おはなし会に関しては、若干、小学生の部分が少し参加者が少なくなりつつある傾向が今年も続いているという状況かと思ひます。午前中に行われる幼児の対象のおはなし会は、お母さん方が子どもさんを連れてくるのですが、午後の小学生の部分は減少傾向があるのが気

になるところです。

次に、4月の子ども読書の日の記念講演、これも影ぼっこという例年お願いしてある影絵の団体の方をお願いしてきましたが、例年はほぼ100名、満員になるのですけれども、今回はちょっと少なかったです。71名という参加者でした。夏休みのおはなし会、ボランティアの方にご協力をいただきながらのおはなし会ですけれども、これは例年どおり好評でございました。科学遊び、毎年7月に森先生に来ていただいてお願いをしておりますが、今年は電磁石ということでお願いをいたしまして、ほぼ満員の状況でございました。

次に、わらべ歌の講座ですが、これは、年3回企画をしております、1回は既に終了していて、あと2回、小坪・沼間のコミュニティセンターでの実施を予定しておりますが、参加者がこれは非常に多くて、5月に実施した図書館では32名の参加がございました。それから、図書館職員によるわらべ歌の会というのも6月に実施をいたしまして、このときも46名という多くの参加者がありました。

次に、今週月曜日にありましたけれども、佐藤涼子先生に来ていただいて、ストーリーテリングの、ストーリーテラーの育成講座ということでお願いをしております、今月下旬にもう一度実施しまして、2回の実施を予定しております。

次に、図書館探検クイズですが、これは、夏休み期間にここ数年、かなり大規模な形で実施をしてきたんですが、今年度は少し規模を縮小した形で実施をいたしまして、期間も短くしまして、それでも204名の参加がございました。

次に職業体験になりますが、これもまさに本日、久木中学校の生徒さんが2人、そろそろ終わる時間かと思えますけれども、今年は夏休みの社会人体験や大学生等の参加がございませんでして、本年度は市内の3つの公立中学校の2年生を受け入れる予定をしております。

最後に名画座になりますけれども、これもいわゆる外国の名画になりますと、100人に達しているという傾向は続いております。来年度は、先ほども緊急財政の話の中で、出ましたが、恐らく回数を減らすことになろうかと思えます。

次に、資料6としてお配りしております展示の閲覧でありますけれども、これもそれぞれその時々旬なテーマを選択しながら実施をしてきてまして、多くの方に手にとって資料をごらんいただいている状況です。これは先ほどお話にありましたが、職員の創意工夫によるものなので、努力の結果があらわれてきているというところではないかと思えます。

最後に、資料7といたしまして、先月10月に長期の休館をいたしまして、蔵書点検を実施い

たしまして、本年度この1年間に行方不明になった数としてはですね、ここに記しましたが、103冊という数字になりました。合計では103冊になりました。昨年が、150冊近く出まして、これはどうしたものかと悩んだ部分もあるのですけれども、今回は103冊というところで、ほぼかつての状況に戻ったかなというところで、私どものような公立図書館とすれば、もちろんゼロが望ましいのですけれども、不明本の件数としてはまあまあいい数字ではないかなと判断をしているところであります。

本年度の状況については以上でございます。

【議長（汐崎会長）】 ありがとうございます。議題の4につきまして、報告いただきましたが、これについてのご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

私のほうから1つ。子どもが、10月はどうしても落ち込むものですか。今年は、1万冊を切っています。貸出冊数が減少していますが。

【安田図書館長】 今までもその様ですね。

【吉川委員】 よろしいですか。多分、10月は学校行事がとても多い。小学校も中学校も。なので、帰ってから図書館へ行くという余裕がない時期だと思います。

【議長（汐崎会長）】 わかりました。時期的なものですね。どちらかというとも10月落ち込むなど思いながら、今年は、貸出が1万冊いってなかったの、わかりました。理由がわかれば結構です。

事業実施ですが、これ、例えば職員の自己努力もありますが、これ、聞き漏らしたのかもしれないのですけれど、来年度以降って研修の予算はどうなるのですか。何とも言えないですね。有償のものも。

【鈴木担当課長】 あります。講師をお招きして行うようなものについては、もうお金がかかるものになっているので、予算要求はお願いするようにはしていますけれども、ただ、どういう結果が出るのか、これからなので。

【議長（汐崎会長）】 わからないところがあるということですね。小さい子向けの行事が盛況だなというところではありますね。

私は大田区にいたので、よくわかるのですけれども、逗子は不明本が少ないです。逗子市は2桁だったのです、今までは。少し多かった時期もあるのですが、不明本が少ないというのは市民のモラルも反映しているのかなと思うのです。少ないにこしたことはないかなと思いますが、でも、2015年から2017年は少し多かったということですか。

【利根川専任主査】 昨年は、多かったです。

【議長（汐崎会長）】 これでも言うのと、逗子市立図書館、昨年度が…2016年の10月10日から…。

【利根川専任主査】 この下の表は3年間累積した数です。

【議長（汐崎会長）】 3年間の累積ですか。

【利根川専任主査】 累積です。

【議長（汐崎会長）】 何か数字が違うなというのがあったのですが、累積なんですね。

【利根川専任主査】 下の表は累積です。

【議長（汐崎会長）】 この表の説明が少し違うような気がします、そうすると。これだと2016年から2017年の間に不明だったもので、累積とは読み取れません。そのあたりが、説明と何か違うな、と思いながら聞いていました。ただ、去年、昨年度多かったのは確かだったですね。

分室が増えたことによって、何か影響とかは。そんなにはないですか。

【鈴木担当課長】 昨年やはり小坪の分室での不明本がかなり多くありました。それで、カウンターから目が行き届きにくい、死角の場所があるというのが要因ではないのかなというのがありまして、利用が高い本をカウンター近くに移動しました。書架の移動です。それによって今年度はかなり不明本が少なくなったというのが要因ではないかなと考えます。

【議長（汐崎会長）】 はい、わかりました。それも職員のいろいろな観察と自己努力という形になるかと思いますが。何かございますか。どうですか、おはなし会の様子は、辻さんいかがですか。

【辻委員】 そうですね、私は毎月第1土曜日の土曜日おはなし会に参加させていただくことが多いのですが、逗子小の学童さんが来られるとすごく増えますし、というような要素は少しあるかなと。あと、毎年申し上げますが、低年齢化しているというのはありますね。

【議長（汐崎会長）】 低年齢化は逗子に限らず、全般的な状況ではあるとは思いますが。

サービス自体、あまり大きな変動はないという感じでしょうか。展示なんかも、テーマによって確かに多少貸出件数等は違ってはいますが、本当にこまめにやっていらして、健康医療情報にしてもテーマ展示にしてもですけど、よく動いているなと思います。これはまたこれから先、どうやって手をかけていっていいのかというところも大きな課題になるかなと思います。ほかにございますでしょうか。

【辻委員】 LEDライトにかえられて、好評でしょうか。図書館の。

【利根川専任主査】　そうですね、利用者は何か安心したというように思います。

【議長（汐崎会長）】　LEDライトになるとき、初期投資はあるけれど、電気代は安くなるのですね。でも、電気代は全部図書館の予算じゃないのですね。それが何かつらいところですね。だから、初期投資としたら図書館で予算取らなきゃいけないけれど、電気代が安くなった分は図書館の光熱水費に還元されているのですね。しばらくは電球かえなくてもいいと。

随分時間が押していますので、あまりだらだらと進めるわけにもいきませんが、最後に議題5のその他について事務局から報告をお願いしたいと思います。

【利根川専任主査】　遅くなりましたけれども、活動報告を、皆さんにお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

【議長（汐崎会長）】　きょう配っていただいた逗子市立図書館平成28年度活動報告。こちらのほうは、ただただ見て見ればいい。眺めればいいというお話ですか。

【辻委員】　これはあれですね、カウンターで市民も見ることができるし。

【利根川専任主査】　ホームページにも載せますので。

【議長（汐崎会長）】　まだアップロードされてはいないのですね。

【利根川専任主査】　これからです。

【議長（汐崎会長）】　こうやって年報で出しているということは、さっきも石井委員が言われたけれど、単年度単年度の活動報告ではありますけれど、やはりまとめていく、全体的に何かこれから先の検討するときの分析資料にするということはとても大切なことだと思います。あとで何か図書館が請求したり要求したりとかするときは、多分これ、エビデンスになるというか、根拠にもなると思います。ですからこのあたりはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

ほかに事務局等から。

【安田図書館長】　特にありません。

【議長（汐崎会長）】　それでは、私も今回は非常に議題が多くて、また心配なところもたくさんございまして、特にサービス方針については、いただいてから私もあれこれ言ったので、図書館のほうにご苦勞おかけしました。またできたものをこれがベストかという、あながちそうとも言えないというところはあるのですが、きょうのご意見、集約していただいて、もう一度私のほうで見せていただいて、パブリックコメントに出せるような形にさせていただきたいと思います。

ほかの委員の方から何かございますでしょうか。

きょうは久木小学校をお借りしまして、ありがとうございました。それでは閉会ということで、寒くなってきました。お風邪等引かれないように。次回は2月ですね。

【鈴木担当課長】 2月13日（火曜日）です。午後1時から3時までを予定しております。

【安田図書館長】 本年度、図書館協議会の日程は、サービス目標、子ども読書活動推進計画等もあり、大変調整が厳しく、事務局主体で決めさせていただきました。皆様のご都合を優先できず申し訳ありませんでした。来年度から従来どおり皆さんの日程調整をさせていただきます進めてまいります。

【議長（汐崎会長）】 日程の調整についてはひとり私の我がままだと思います。任期2年ですね。ですから来年度もまた同じメンバーですね。

【安田図書館長】 よろしく願いいたします。

【議長（汐崎会長）】 それでは、長時間にわたっての会議になりましたが、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。